

# 議員全員協議会会議録

(令和6年9月9日)

愛 南 町 議 会

# 愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和6年9月9日(月)

招集場所 議場

## 出席議員

議長	佐々木 史仁	副議長	鷹野 正志
議員	尾崎 恵一	議員	嘉喜山 茂
議員	池田 栄次	議員	吉田 茂生
議員	少林 法子	議員	石川 秀夫
議員	金繁 典子	議員	原田 達也
議員	中野 光博	議員	山下 正敏
議員	那須 芳人	議員	吉村 直城

## 欠席議員

なし

## 職務のため出席した者

議会事務局長	本多 幸雄	主幹	小松 一恵
--------	-------	----	-------

## 説明のため出席した者

(総務課)

課長	立花 慶司	主査	加藤 謙太郎
主事	岡崎 龍輝		

(企画財政課)

課長	清水 雅人
----	-------

(会計課)

会計管理者	前田 美保
-------	-------

(建設課)

課長	吉村 克己
----	-------

(農林課)

課長	松本 仁志
----	-------

(水産課)

課長	濱 哲也	課長補佐	加洲 裕史
----	------	------	-------

(商工観光課)

課長	兵頭 重徳	主幹	大森 安洋
----	-------	----	-------

課長補佐	蓮田 修平	課長補佐	脇田 弘樹
------	-------	------	-------

(消防本部)		
消防庁	浅海宏貴	
(消防本部庶務課)		
課長	守口庸夫	主幹 橋岡政明
課長補佐	岡下崇	
(消防本部防災対策課)		
課長	土居章二	主幹 山口秀一
(学校教育課)		
課長	坂本一利	主幹 池田大作
課長補佐	二神裕暁	課長補佐 西田季史
(生涯学習課)		
課長	織田浩史	課長補佐 濱岡邦之
(学校給食センター)		
所長	和田幸雄	
(環境衛生課)		
課長	山本正文	
(税務課)		
課長	山本光伸	
(町民課)		
課長	飯田英功	
(高齢者支援課)		
課長	大間知伸一	
(養護老人ホーム南楽荘)		
施設長	加洲能子	
(保健福祉課)		
課長	中川菊子	
(保健福祉課子育て支援室)		
室長	土居純子	
(水道課)		
課長	中道泰生	
(内海支所)		
支所長	横山修治	
(御荘支所)		
支所長	宮本良也	
(一本松支所)		
支所長	入江昌晃	
(西海支所)		
支所長	伊田光洋	

本日の議員全員協議会に付した案件

【決算勉強会】

開 会	10時00分
閉 会	14時56分

○佐々木議長 おはようございます。

ただいまから決算勉強会に伴う議員全員協議会を始めます。

本日傍聴許可をしておりますので、報告をいたします。

最初をお願いをしておきます。

質疑、答弁については、自席にて挙手の上、議長の許可を得て着席のまま質疑、答弁してください。なお、休憩は取りますが、途中退席していただいても結構です。

執行部から決算勉強会に関する資料提供がありました。議員全員協議会のフォルダーに掲載しておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、配付しております時間割表のとおり進めます。

初めに、財産に関する調書について質疑を受けます。

質疑ありませんか。

石川議員。

○石川議員 調書の、何ページかな、5ページの山林の項目なんですけど、ずっとこれ金額はずっと出ていないんですが、これ1万9,000、1万やない、総面積だけなんですけども、これ財産ですので、何年かに1回か、5年か10年かに1回ぐらいは金額ベースで出すような、計算するような検討はされているんでしょうか。

○佐々木議長 松本農林課長。

○松本農林課長 お答えいたします。

ただいま面積だけということでありましたが、町有林の樹種、スギ・ヒノキそれぞれ筆によって、あるいは林班によって様々な樹種が植わっております。それから、樹齢も異なっておりますので、なかなか現在高といいますか、今の価値といいますか、金額で算定するのがそれぞれを見てみないとちょっとなかなか分かりにくいというところもありまして、今のところ、その辺りの検討はしておりません。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ほかにないようなので、財産に関する調書については終わります。

続いて、一般会計について行いますが、歳出は款別、歳入は全般を通じて行います。

課長は主要な事業や特に説明が必要な事項等があれば、議員の質疑の前に簡潔に説明をお願いいたします。

それでは、歳出から行います。

1款議会費、68ページから69ページです。補足説明はありますか。

本多事務局長。

○本多事務局長 令和5年度の議会費の決算のうち、議会運営事業の状況について説明をさせていただきます。

議会運営事業の決算額は、令和4年度に比べ27万7,378円の僅かな減となっております。決算の内容はほぼ例年どおりですが、例年になく特徴としましては、令和5年度は、令和4年度に続き、議員全員を対象として東京・千葉方面における研修及び先進地視察を実施したことが挙げられます。その他の経費はほぼ例年どおりとなっております。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○佐々木議長 ただいまより質疑を受けます。

質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 69ページの会議録作成業務委託料なんですけど、これ何回かこれまでも議事録の作

成時間が非常に長いので、改善をお願いしてきたんですけども、改善状況というのはどうなんでしょうか。あまり進んでいないようにも思えるんですけど、来年度の予算編成に向けて、もし改善するのに予算が必要であれば、ぜひ上げていただきたいと思ひますし、ちょっと評価をお願いします。

○佐々木議長 本多事務局長。

○本多事務局長 会議録の文字起こしについてなんですけども、文字起こしのツールも今現在進化しておりまして、文字起こしの精度も上がっております。現在、委員会等の比較的会議時間の短い会議につきましては、音声認識エンジンAm i V o i c eを利用して、職員が会議録を作成しております。大体今年7月までの委員会の会議録はほぼ完成している状況であります。

本会議や全員協議会など長い会議につきましては、今までどおり業者委託で対応しておりますが、作業時間の短縮と効率化を考えて会議録作成業務の最適化を図っていく状況ですので、当面は現在の方法で作業を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 委員会のほうは飛躍的に改善したということなんですけど、全協と本会議について、やはり時間がすごくかかっている、できれば1か月、遅くとも2か月ぐらいうちにやっていただきたいんですけど、そのために必要なこと、例えば前も提案したと思うんですけど、町内の方でアルバイトでやっていただくようなことというのは考えられますでしょうか。

○佐々木議長 本多事務局長。

○本多事務局長 現在、一般の方を会議録のほうでお願いして文字起こししていただくというのは、今のところ考えていないんですけど、先ほど言ったようにちょっと長い会議、今日もなんですけどもね、そういったことについては現在、先ほど説明したとおり委託業者に委託をしている状況です。

確かに今の状況としましては、特に本会議等の議事録については、次の議会の議会運営委員会までには完成させるという方向で進めているんですけども、今現在、今後も一応そこまではもう完成するというので進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ほかに質疑がないようなので、議会費を終わります。

続きまして、2款総務費、68ページから109ページです。補足説明ありますか。

立花総務課長。

○立花総務課長 失礼します。総務課から、前年度に比ばまして事業費が大きく増減となりました事業について、概要を説明させていただきます。

初めに決算書77ページ上段、町有管理地活用管理事業、主要成果に関する報告書は18ページになります。同事業の決算額は前年度に比べて2,461万円余り増の3,422万4,135円、率にして316.3%となっております。増となりました主な要因は、旧城辺幼稚園解体工事や、繰越事業の城辺商工会総合事務所耐震補強工事などによるものであります。

次に、決算書97ページ下段、コミュニティ助成事業、主要成果に関する報告書は53ページになります。同事業の決算額は前年度に比べて809万円増の、率にして331.8%となっております。この事業は、地域コミュニティ組織の活性化を支援するもので、増となりました要因は、一般財団法人自治総合センターの補助事業採択件数が令和4年度は1件でありましたが、令和5年度は3件採択されたことなどによるものであります。なお、同センターの1件当たりの補助上限額は250万円であります。

最後に、決算書101ページ上段、生活バス路線維持対策事業、主要成果報告書は57ペー

ジになります。この事業は、バス路線対策として町内を運行するバス事業者へ補助金を交付するもので、令和5年度の決算額は前年度に比べて1,704万円余り減の3,058万5,036円、率にして64.2%であります。減となりました要因は、町内を運行しておりました支線が廃止されたことにより、補助対象経費が縮減されたことによるものであります。

以上、簡単ですが総務課からの説明とさせていただきます。

○佐々木議長 説明が終わりました。

ただいまより質疑を受けます。

質疑ありませんか。

尾崎議員。

○尾崎議員 そしたら2款の総務費で2点お伺いをいたします。

1点目は決算書の79ページ、結婚新生活支援事業926万7,000円、令和5年度は計上されております。これについてなんですけれども、この結婚新生活支援事業補助金の交付人数が令和5年度は19人であったと。これはその前の年の4年度よりも7人増えて、非常に増加というのはいいことなんですけれども、当然そうなると、当初予算300万円でありましたが、結果として926万円の実績ということで費用は大幅に増える、これは当然のことかと思えます。

主要成果報告書のほうを見ると、この原因として、特定財源のえひめ人口減少対策補助金の対象要件とか対象経費が拡充されたと、それが原因として申請申込みを精査することが困難になったということで、これが増加の原因と考えられますという報告となっておりますけれども、この申込みを精査することが困難になったこと、これについてももう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

もう1点いいですか。もう1点はですね……。

○佐々木議長 ちょっと待ってください。

清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 この申込件数を精査することってというのが、補助要綱の対象であるとか、対象経費が複雑になっておりますので、そのことで申請をされても、直ちに申込みになる、申込み可ですよというような回答もできないという意味合いも込めまして、このような表現とさせていただきます。

ただいづれにしても、県の補助金によってその申込者に利便性が多く働いているというのは確かでございます。

以上です。

○佐々木議長 尾崎議員。

すみません、その前にほかの担当課、概要説明あればお願いします。

総務費について、ありませんか。ないですね。

尾崎議員。

○尾崎議員 今の質問に続いてなんですけど、この結婚新生活支援事業についてなんですけど、当然周知には努めるべきであろうと思うんですが、今後もさらに高い補助金等の交付率が見込まれるように、具体的にどのような周知活動を今後図っていく考えなのか、その点についてお伺いいたします。

○佐々木議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 周知は結婚の届出を出したときに、取りあえず渡すということで、町内の申込みであれば、100%の周知はできるわけでございます。そのほか、結婚に踏み込むための一つの手だてとしての周知として、町のLINEを活用したり、それと広報を出したりチラシを出したりというようなことで対応をさせていただいております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

尾崎議員。

○尾崎議員 当初言った2点目の質問、構いませんか。

そしたら決算書の83ページです。83ページに移住促進事業というのがあります。令和5年度は612万1,000円を計上しておるんですけども、一方の説明資料のほうを見ますと、5年度は移住相談件数が112件あったと。そして、実際に移住した世帯は5年度は62件であったようでありまして、4年度に比べると増加してきておるということで非常にいいことなんですけれども、その事業費について、前年の1,003万3,000円から令和5年度はこの611万2,000円に、移住は増えておるけど事業費のほうが大きく減額されておると、この要因についてお伺いをいたします。

○佐々木議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 言われるように事業費自体は減少しておりますが、これは昨年度というか、令和4年度においては赤水のお試し住宅を整備した関係で、その工事費が700万円程度、それと準備費にちょっと算出はしておりませんが数十万円かかっておりますので、その経費が令和5年度は必要なかったということで下がっておりますが、全体としては、それを省くと、5年度のほうが予算的には多かったと、決算的には多かったということになります。

以上です。

○佐々木議長 大丈夫ですか。ほかに質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 1つずついきます。まず、電気代、一般会計の全体をお願いします。

毎年出していただいている全体の電気料。

○佐々木議長 追加資料に出ておるので、それを見てください。

○金繁議員 そうでしたか、失礼しました。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 それから人件費なんですけど、また増えてはいますが、これ職員の数の推移を、会計任用職員の方、それも出ていますかね。推移って、去年と比べてでいいんですけど。去年、おととしと。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 職員のここ数年の推移をとということでの御質問であったかと思えます。

おととしぐらいからの数字でよろしいですか。

令和3年度正職員の人数で申しますと418人、令和4年度が410人、令和5年度は406人という数字になっております。

(発言する者あり)

○立花総務課長 会計年度ですか。ちょっとお待ちいただけますか。

会計年度の数字につきましては、ちょっと今、令和5年度の数字は持ち合わせているんですが、ちょっと3年度の数字を持ち合わせていませんので、後ほどの報告でよろしいでしょうか。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 それから、各支所についてなんですけど、85ページぐらいからありますよね。各支所の職員の人数、正職それから会計任用、その推移も合わせて総務と同じように令和3年度からお願いします。

それから併せて申請件数、いろんな手続、住民が来て手続あると思うんですけど、手続件数も併せてお願いします。その推移もお願いします。

○佐々木議長 資料提出。

○金繁議員 後でいいです。

○佐々木議長 後で、はい。後でいいですか。今。

○金繁議員 各支所の。

○佐々木議長 各支所。入江一本松支所長。

○入江一本松支所長 お答えいたします。

同様に職員数と令和5年度は持ち合わせておりますが、過去、令和3年度、4年度、また後ほど御報告させていただきます。

以上です。

○佐々木議長 入江一本松支所長。

○入江一本松支所長 申請件数も同様に後ほど御報告させていただきます。

○佐々木議長 宮本御荘支所長。

○宮本御荘支所長 それでは職員の正職員の数なんですけども、令和3年度が6名、令和4年度が5名……。

(発言する者あり)

○宮本御荘支所長 よろしいですか。

○佐々木議長 後からまとめて報告でいいですか。

そしたら、あの各支所、後からまとめて資料提出をお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

鷹野議員。

○鷹野副議長 83ページの大学生等生活応援ふるさと小包事業なんですけど、これ、新型コロナウイルスの関係で国の補助があったんで、今までそのふるさと小包ということで、大学生にやっていたと。それで、引き続き今度は高校生も含めてっていうことで、一般会計から250万円、今までは補助金で対応していたのが、今度一般会計から250万円捻出しておるという結果なんですけど、これももちろんふるさと小包もらった人はうれしいやろうけど、その辺のやる必要があるのかどうか、反響とか、その辺の調査云々っていうのはやったんでしょうか。

○佐々木議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 お答えいたします。

今年度も、実は主要施策の報告書に上がっておりますけど、特定財源が若干入っております。全額が単費ということではございませんが、議員言われるように、この事業自体は令和6年度はもう単費でやらさせていただいておるということなんですけど、その理由は、以前、ひょっとして予算のときに説明させていただいたかもしれませんが、非常に子供の意見というのは聞いていないんですけど、親御さんからの意見は非常に好評でございまして、当然年間に1人に当たって6,000円相当のものが2回ということなので、それなりのお金はかかるんですけども、今の少子化のことを考えますと、引き続き続けていきたいというのが担当課の考えでございます。

状況としては非常に喜ばれていると感じております。

以上です。

○佐々木議長 鷹野議員。

○鷹野副議長 その送った内容もちょっと知りたいんやけど、今後とも続けていくという考え方はですかね。この予算的にも、やっぱりこの程度の予算ですずっとやっていくということでしょうか。

○佐々木議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 実際予算的には、子供の数も減っておりますから下がっていくのではないかと推察はしております。それと、これふるさと事業のもう一つの考え方として、町の特産品に限定しておりますので、特産品の消費ということでも、町のほうに恩恵を受ける事業者はあるということで御理解いただいたらと思います。

以上です。

○佐々木議長 鷹野議員。

○鷹野副議長 もう一つ、ほかに101ページなんですけど、生活バス路線維持対策事業、先ほど総務課長から言われた、今まで6,000万円払いよったのが昨年度は3,000万円で済んだと。これコミュニティバスが増えたんで、その分、企業名言うてええんかな、宇和島自動車に払うお金が少なくなったというふうに理解はしておるんですが、今後、これ宇和島自動には、毎年やっぱり3,000万円ぐらい、やっぱり補助出さんといけんということなんですか。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 失礼します。一応、現時点の状況をまず申し上げますと、宇和島バスに対しまして補助金を出している背景といたしましては、地域公共交通確保維持改善事業費補助金という形で、地域間基幹系の確保保持の国庫の事業がございまして、国のほうの規定を踏まえまして、町また県も補助をしているような背景がございまして。

今後の見通しなんですけど、町内の以前運行していました支線が、今、鷹野議員が言われましたように廃止になりまして、あいなんバスのほうに切り替わっております。ですので、今対象となっております路線と申しますと、宇和島駅前を起点とする終点が城辺のまず1路線。それと宇和島駅前を起点として終点を宿毛とする路線、大きく言いますとこの2つの路線が対象となっております。そのうち愛南町区間を走ります距離が基本的に愛南町が補助対象とするというところで起算をされております。

ですので、今後、あくまで見通しなんですけど、利用者の増減によって、当然、毎年補助金額が動いてくるかとは思いますが、現時点での利用状況を踏まえまして、今後大体3,000万円前後の補助金が今後も継続的に必要になってくるのではないかなというふうに推察をしております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 関連なんですけど、国のほうからも1,600、700ぐらい出ているということなんですけど、宇和島から城辺・宿毛の路線維持だけで、なので合わせて5,000万円ほど出ているんですけど、それで宇和島自動車さんとしては、そこ1年間その人件費、宇和島一城辺間の人件費とその経費のどのぐらいをカバーできているんですかね。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。

今金繁議員が言われましたところにつきましての詳細は、町としては把握しておりません。

経営面のところでもありますので、ただ地域公共交通会議の中で宇和島バスの運営形態のところをお聞きする中では、貸切りバスの運営を行っていたりとか、大阪への長距離バスの運行であるとか、そういったところを総体的に捉えて、路線バスだけではなくて、経営に努めているというところのお話は伺っております。

この町の補助金に関しましては、宇和島バスのほうからは、経常的な費用でありますとか人件費等、この路線に関して、これだけの経費はかかっているという報告は受けております。その中で、先ほど申しました愛南町での系統のキロ数、それと乗車密度数、そういったところは補助金の対象経費を算出する規定で設けられておりますので、それに基づいて町のほうが補助をしているという状況で御理解いただければと思います。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 ありがとうございます。その宇和島自動車さんからの情報によると、経常経費、人件費をほぼカバーできていると理解してよろしいんですね。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます

これは推察のお答えになるかとは思いますが、この補助金を執行することによって、バス路線維持は確保できる見通しというふうに承っておりますので、今言われたような解釈でよろしいかと思えます。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。ほかに質疑。

少林議員。

○少林議員 97ページ、11目の男女共同参画費のほうなんですけど、これは30万7,000円の予算があったのですが、そのうちの6割、16万2,272円しか使われておりません。14万4,728円が余っております。これ具体的に何を、あるいは何ができなかったということになったのでしょうか。

○佐々木議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 一番大きな要因といたしましては、男女共同参画学習会支援事業費です。こちらが予算20万円に対して決算が11万3,000円、それと残りのものについては、研修会の講師が予算よりも安く上がった、それと出張旅費を公用車を使ったとかいうことで不用額が出ております。

以上です。

○佐々木議長 少林議員。

○少林議員 この今の学習会っていうのは、これ町民のほうにした講演会ですよ。

○佐々木議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 はい、そうです。

以上です。

○佐々木議長 少林議員。

○少林議員 町として、この男女共同参画に対しての、まだ14万円はあったわけですが、動きというのはないのでしょうか。例えば、女性を集めていろいろなことを聞くとか、そういうことを考えてはいなかったんですか。

○佐々木議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 この5年度の決算については、予算でも御説明したかもしれませんが、そのような予算は組んでいなかったですね。研修の講師というのは組んでおりましたが、町民を集めて講演会をするというものは、予算も組んでおりませんでした。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

吉田議員。

○吉田議員 カーブミラー等整備事業、91ページですね、ちょっと確認をしたいんですけども、これ全町でどれぐらいのカーブミラーがあって、その更新の時期、期間ですよ、どれぐらいで設定されて今後増えていくのかどうか、その辺のところは把握があるのでしょうか。

というのが、結構最近ちょっといろいろと他市町で事故があって、点検ということで騒がれております。そのために私はあの何か所か点検をしたんですけども、結構劣化が激しいといいますか、かなり多いかなと思います。全町は見えていませんけども、私が住んでいる近くで確認したところ、結構劣化が激しいなというふうなところが多いんですけども、ここについては計画的に今後していくのかなというふうに思うんですけども、その更新の時期の期間とかそういう設置数じゃなくてその全体の数とか、毎年これぐらいずつやり替えをしていかなきゃなんないとか、そういう状況が分かれば教えてください。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。

今、吉田議員が言われました背景がございまして、愛南町におきましても関係課の協力の下、カーブミラー点検の実施を行いました。結果、町内でカーブミラーの設置基数は1,619となっております。

現在点検した内容につきまして、緊急度が高いところから順次取替え、修繕を行っている状況でございます。

今後どういったスパンで取替えを行っていくのかというところなのですが、現時点では危険度のほうをある程度整理させていただきましたので、今後一つの目安としましては3年スパンで改めてカーブミラーの点検は行っていきたいというふうに考えております。

それと、カーブミラーのこれまでの新設あるいは修繕につきましては、地区の行政協力員の地区要望という形でこれまで修繕を行ってまいりました。ここ数年で申しますと、毎年度40か所程度の修繕を行い、また新規設置につきましては、20件から30件弱という形で新規設置をしてきているところを参考として申し上げさせていただきます。

以上、カーブミラーについての状況報告とさせていただきます。

○佐々木議長 吉田議員。

○吉田議員 関連で、例えば腐食はそんなにしていないんだけど、ミラー自体がもうツタが絡まったり汚れたりしている状況が結構見受けられるんですね。これ道づくりの中で協力をさせていただくような、その要請はできないんでしょうか。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます

道づくり、私どもの地区でも出役として町道周りの草刈りをしているんですが、その辺また申請のほう为建设課のほうに出てくるかと思しますので、ちょっと建設課のほうとも情報共有をさせていただいて、可能でありましたら御協力を、無理なようでありましたら点検っていうか、を兼ねた、スパン先ほど3年と申しましたが、その辺の在り方もちょっと並行して協議しないとイケないというふうに捉えました。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ほかに質疑がないようなので、総務費を終わります。

続きまして、3款民生費、108ページから147ページです。補足説明ありますか。

大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 それでは、前年度と比べて大幅な増減があった事業について御説明をいたします。

決算書117ページをお開きください。

上段の養護老人ホーム南楽荘管理運営事業のうち給食材料費ですが、物価高騰のために、前年度に比べて約204万5,000円の増額となっております。

119ページ下段の敬老会助成事業でございますが、令和5年度から、助成金の限度額を1人1,500円から1,800円に引き上げたこと等により約191万7,000円の増額となっております。

同じく119ページ下段の全国健康福祉祭(ねんりんピック)事業ですが、令和5年度は、ねんりんピック愛顔のえひめ2023が愛媛県で開催され、本町においては将棋交流大会を開催いたしましたため、約990万円と大幅な増額となっております。なお、この将棋交流大会には、実人数といたしまして町内外から188人の選手の皆様の参加がありましたことを申し添えます。

次に、121ページ上段、高齢者タクシー利用助成事業でございますが、令和5年度から8

0歳以上の方の距離要件を撤廃し利用対象を拡充したことにより、タクシー券の交付者数が前年度の519人から令和5年度は1,281人と約2.5倍に増えたこと、また、使用率につきましても5.1ポイント上昇したこと等により、約1,192万5,000円と、こちらにつきましても前年度と比べて大幅な増額となっております。

同じく121ページ中段、高齢者運転免許証自主返納支援事業は、高齢者自身の運転免許返納の意識も高まっていることなどもあり、補助券交付者数は309人ということで、前年度の262人から47人の増となっておりますことなどから、約96万円の増額となっております。

125ページ下段の介護保険特別会計繰出金は、認定調査システムの導入費用や介護保険事業計画の策定等に係る費用の財源として一般事務費繰出金が増額となったことなどにより、約984万4,000円の増額となっております。

同じく下段、介護基盤整備等事業費補助金交付事業につきましては、令和5年度にコロナ対策として介護保険施設等の施設整備に係る経費を補助したものであり、2施設に対して簡易陰圧装置の設置に係る経費を補助しております。事業費は178万2,000円で、10分の10の県の補助事業でございます。なお、昨年度と比べますと903万2,000円の減額となっております。

以上、高齢者支援課の説明といたします。

○佐々木議長 ほかに。

中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 続きまして、保健福祉課から、新たな事業などについて概要を説明させていただきます。

111ページ下段、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業3億9,381万3,056円です。この事業は国の10分の10事業となります。エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯4,137世帯を対象に7月から3万円、物価高に最も切実に苦しんでいる住民税非課税世帯3,820世帯を対象に令和6年1月から7万円の給付を行いました。

同じく111ページ下段、物価高騰重点支援給付金事業7,459万7,815円です。この事業は国の10分の10事業で、物価やエネルギー価格の高騰により生活の負担が大きい住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対して緊急支援を図るため、令和6年3月から564世帯を対象に10万円、子供加算として357人に5万円を給付しました。

123ページ下段、障がい者（児）タクシー利用助成事業138万2,500円です。この事業は、令和5年度新規事業で、障がい者（児）の社会参加の促進と、在宅福祉の増進を図るため、タクシー料金の一部を助成するもので、98人に対しタクシー券を交付しました。

続きまして129ページ中段、出産子育て応援事業219万3,000円です。この事業は、妊娠・出産を望む人がその希望をかなえられ、安心して子育てができる環境づくりを進めるため、えひめ人口減少対策総合交付金を活用し、令和5年度より新規に若年出産世帯応援事業、若年出産世帯奨学金返還支援事業、多子世帯リフォーム等支援事業を実施しました。県2分の1事業です。

若年出産世帯応援交付金は、出産時に夫婦共29歳以下で出産後1年以内の世帯に対し、育児用品や時短・省エネ家電の購入に要した費用について、新生児1人当たり20万円を限度に補助するもので、令和5年度は9件の申請がありました。

若年出産世帯奨学金返還支援交付金は、出産時に夫婦共29歳以下で世帯における出産後1年以内の奨学金返済に要した負担額について、夫婦1人当たり20万円を限度に補助するもので、令和5年度1件の申請がありました。

多子世帯リフォーム等支援交付金は、出産により同居する18歳未満の子供が2人以上となる世帯におけるリフォーム費用または引っ越し費用について、子供2人以上となる世帯で20

万円、子供が3人以上となる世帯に30万円を限度に補助を行うもので、令和5年度1件の申請がありました。

続きまして131ページ中段、子どもの居場所づくり事業78万7,080円です。この事業は、B&G財団の子ども第三の居場所助成事業を活用し、経済状況や家庭環境に課題を抱える子供等に放課後の時間帯に安心して過ごせる居場所を整備するものです。令和6年度に施設整備を行い、令和7年度の運営開始に向け、令和5年度概算設計、実施設計を委託して進めています。実施設計については、12月補正で計上し繰り越しております。

続きまして145ページ上段、保育士就職支援事業84万6,000円です。この事業は、保育士不足を解消することで保育サービスの充実を図るもので、県外から町内の保育所に就職する保育士については、補助限度額20万円で、県のえひめ人口減少対策総合交付金を活用し県2分の1の補助です。県内から町内の保育所に就職する保育士に対しては、町単独で上限20万円の補助を行います。令和5年度は県外から町内に就職した5名の保育士に対し、引越し費用や家賃、生活用品の購入費用を補助しました。

保健福祉課からは以上です。

○佐々木議長 ほかに補足説明ありますか。

説明はありませんね。説明が終わりました。

ただいまより質疑を受けます。

質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 まず、109ページのシルバー人材センター補助事業なんですけれども、事業説明のほうにも書いてありますが、作業依頼は年々増加していますということなんですけど、それに対応できているのか。例えばこの夏の草刈りとか、依頼をしても1か月以上先になりますと言われたりして、草刈ね、それじゃもう遅くて意味がないんですけど、そういう苦情もよく聞きます。やっぱりちゃんと運用できるだけのシステムになっているのかどうかっていうのを、これ内部でもやってもらわないといけないんですけども、やっぱりその町として120万円で十分なのか。例えばそのシルバー人材に登録している人の側からすると、例えば草刈り機を自前で持って行って刃がすり減っても、1時間1,000円ですか、その中から出さないといけない、ガソリン代も払わないといけないということで、シルバーの仕事をするメリットというのがどんどん減少しているという話も聞きますので、その辺のことについてはどのように把握されてお考えなのかお聞かせください。

○佐々木議長 大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 今、金繁議員が言われるとおりでありまして、年々、事業収入のほうは増えてきている状況であります。

今の草刈りを依頼してもなかなかやってもらえないであるとか、ちょっとそういう状況につきましては、現時点で私のほう、ちょっと知り得ていなかったところが、申し訳ないんですがありまして、またその辺を確認いたしまして、またシルバーのほうの事務局ともどのようにすべきか、今後について話し合っていきたいと思っております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 ぜひ来年度の予算編成に向けてじっくり研究してください。

129ページの放課後児童クラブなんですけれども、これ人手は足りているのかというところが心配なんですけれども、募集しても支援員さんがいないという問題が前から言われています。今の現状をお聞かせください。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 現在、今3か所、平城小学校、城辺小学校、一本松小学校の3か所で、放課

後児童クラブは開設されております。支援員はそれぞれ平城に6人、城辺に4人、一本松に4人おります。

欠員が出た際には、募集がなかったり、なかなか応募がなかったりと、支援員の充足を図るために苦労するところではあるんですけども、現在のところは充足している状況です。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 充足しているということではよかったです。ただ、この6人・4人・4人って全員これ会計任用になる、非正規ですよ、いわゆる。今、時給はお幾らですか。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 現在、賃金単価が1,140円となっております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 最近、上げたんですかね。今後、上げる見込みというのはありますか。

○佐々木議長 子育て支援室、お願いします。

○土居子育て支援室長 答えします。

現在の賃金単価は、徐々に増加をさせた状態で、初めは1,000円を切るような単価でしたが、上げている状態です。今のところはこの単価のままということでは思っています。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 それから、133ページ、4ページの保育所についてなんですけど、これそれぞれの保育所の職員の人数、正職さんと会計任用さんの人数、それから会計任用については時給を教えてください。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 この数につきましては、後でまた資料で提供させていただきます。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

尾崎議員。

○尾崎議員 それでは決算書は121ページ、主要施策成果報告書では82ページの緊急通報システムの整備事業についてお伺いをいたします。

令和5年度の緊急通報システムの設置状況は、当初の計画は10基でありましたが、5年度実績としては4基であったと。これは令和4年度の12基の実績から見ても、5年度は非常に減少してきておるという結果になっております。令和5年度のこの計画、設置計画の未達の要因についてお伺いをいたします。

○佐々木議長 大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 答えします。

令和5年度は新規のほうで4件ということで、議員おっしゃるとおりなんでありますが、その未達の原因といたしまして、申請により整備していく事業でありますので、申請が少なかつたということではあるんですけども、またその辺の周知でありますとかにつきまして、十分できていたかというところをもう一度検証してみたいと思います。

以上です。

○佐々木議長 尾崎議員。

○尾崎議員 周知のほうを徹底するということになるんですけども、現状を見ると、緊急通報システムが設置されているのが愛南町で50基ということになっておるようで、独居の高齢者世帯が今愛南町2,600世帯近くあると。こういう状況からすると、50基というのはもう当

然まだまだ少ないと感じております。

その地域の状況に詳しい民生委員さんとか行政協力員さんのさらなる協力を仰いで、今後、周知の徹底を図るべきであると思うんですけども、いかがでしょうか。

○佐々木議長 大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 そのように、また周知のほうを徹底してまいりたいと思います。

○佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。

鷹野議員。

○鷹野副議長 今、尾崎議員の関連質問なんですが、決算書121ページ、独居高齢者見守り推進事業、これに独居老人の見守りということで、民生委員あるいは老人クラブを活用して状況把握をすると、それに月2,000円ずつ出しているということなんですが、うちの地区でちょっと問題があったんですが、この民生委員と老人クラブ、どのように振り分けてその1,000円を出しているのか。例えば老人クラブ全体に出しているのか、老人クラブ会長に出しているのか、民生委員全員に出しているのか、各地区の、その辺の状況をお知らせください。

それと今、尾崎議員が言うたように、今、防災、個別計画、これに非常にこの民生委員、老人クラブの活用ということが必要になっております。独居老人でどれだけ要救助者がいるのかということで、この事業はどんどんどんどん進めていきたいと思うんですけども、その辺をお聞かせください。

○佐々木議長 大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 見守り推進員の件なんですけども、今現在、令和5年度につきましては、民生委員47人、それから老人クラブ27団体に対して見守りをお願いしております。

おっしゃるとおり、一月1,000円ということでありまして、民生委員に対しましてはもちろん個人に対して、老人クラブに対しましては、うちといたしましては、老人クラブ、団体に対してお支払いしているという認識であります。

○佐々木議長 鷹野議員。

○鷹野副議長 それで問題になったんやけど、会長が横取りしたみたいなの、老人クラブの会長が。ほんで、何で1万5,000円、私の口座に入っとるんやろかみたいなの、そういうちょっと問題があったんで、その辺の確認を、趣旨をです、もう一回、老人クラブ等にお知らせする必要があるんじゃないかと。老人クラブ全体で何人か振り分けてするんであれば老人クラブの活動費っていうことですりゃいいんだけど、老人クラブ1人で全部回るっていうたらその個人になるし、その辺のその規則っていうか、それをはっきりしていただきたいなというふうに思いますが、どうでしょう。

○佐々木議長 大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 おっしゃいますとおり、老人クラブに関しては、振込の通帳を、老人クラブの通帳ということであれば特に問題はないかと思うんですけども、そこが今現在、個人の通帳を振込先として登録してしまっているところもあるということで、実際に見守りをしている方ではなくて、会長さんの口座というところで、そこにつきましても会長さんが一旦受けていただいて、その中での再配分ということにはなるかと思うんですけども、ちょっと言われるようなトラブルが生じておりますので、またその辺につきましても徹底してまいりたいと考えております。

○佐々木議長 鷹野議員。

○鷹野副議長 もう1か所、113ページ、御荘老人福祉センター管理運営事業というところですが、これに老人なり、入浴施設があると思うんですけども、ここだけじゃなくて、今町内には入浴設備がある施設ですね、入浴施設は幾つあって、週にどのぐらいお湯を沸かしているのか。あと利用状況ですね。各施設何人ぐらいが利用しているのか、その辺をお知らせください。

○佐々木議長 宮本御荘支所長。

○宮本御荘支所長 御荘支所から御荘老人福祉センターについて御報告させていただきます。

浴室利用日は月・水・金の週3日になります。それと登録者によって利用してもらうということで、現在5名の方が登録をしております。

以上です。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 お答えします。

入浴施設につきましては、城辺保健センターのほうも有しております、町内に住所を有して健康づくりが目的の65歳以上の方で、入浴料は無料です。平日月曜日から金曜日の1時半から6時まで利用できるような状況で、現在100名近くの登録者の方がおられますが、1日の利用はおよそ20名程度になっております。年間で昨年度、令和5年度が4,300人ほどの利用があるような状況です。

以上です。

○佐々木議長 鷹野議員。

○鷹野副議長 ということは今、2施設ですかね、入浴施設があるというのは。

前もある議員が、一本松にはないけん温泉入らんといけんとか、そういうこともいろいろ出とったんですが、この辺、町民からすればもちろん福祉ということに関しては、当然無料ってということもあると思うんですけど、応益負担の原則からいうたら、ある程度有料化っていうのも一つの案じゃないかと。燃料代も上がっていますし、その辺やっぱりどう考えますかね。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 お風呂があるのは城辺保健福祉センターと御荘老人福祉センターではあるんですけども、徒歩で通うことができる方は近隣の方で、それ以外の方もいろいろな交通手段を利用して来られております。

今のところは、無料でというところで考えております。自宅にお風呂のない方であるとか、故障していてもう改修が難しい方などが利用されている現状がありますので、高齢者のセーフティネットとしての役割というところで、今後も入浴サービスの事業は継続を考えております。

以上です。

○佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 123ページの地域生活支援事業委託料なんですけど、これ2,700万円も使っているんですけど、これ事業説明がないんですよ、報告書がないんですよ。かつてはあったように思うんですけど、これ内容を教えてください。

ちょっと企画財政課長いらっしゃらないんですけど、今回このね、報告書が1ページ1事業ずつになったんですけど、見やすくはなったんですけど、前回までは上下に分かれて1ページで2事業ありましたよね。何か掲載されている事業がすごく減ったように思うんですけど、減した理由、減したのであればその理由と、そもそも前もお願いしたと思うんですけど、この主要施策の成果に関する報告書、主要施策とは何かという定義をしっかりと示して、基準を示していただきたいんですけど、総務課長がいらっしゃるので総務課長にそれはお願いしたいですが、生活支援事業委託料、お願いします。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 お答えします。

123ページの地域生活支援事業につきましては、障害者の地域生活支援事業の中の事業になります。障害者の相談支援事業所に対して委託を行っているもので、現在、6か所の相談支援事業所に対して委託を行っております。地域活動支援センターいろり、それから愛南町社協、それからままと、愛南の風、南愛媛療育センター、それから宇和島にあります柿の木の6か所

となっております。

障害児やその家族、介護者に対して相談に応じたり、自立した生活を営むことができるように計画を立てたりといったようなところで活動をしていただいている状況です。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 これなぜなくしたんですかね、これ報告を。以前ありましたよね、事業報告。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 主要成果の幾つかの御質問につきましては、ちょっと後ほど確認をいたしまして取りまとめを行っています企画財政課からお答えをさせていただこうと思います。

以上です。

○佐々木議長 いいですか。

ここで暫時休憩をいたします。10分間休憩します。

(休憩)

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を始めます。

執行部のほうが回答を行います。

立花総務課長。

○立花総務課長 失礼します。

2款の中で金繁議員から会計年度任用職員の人数の推移ということでありましたので、報告をさせていただきます。

令和3年度253人、令和4年度288人、令和5年度297人であります。

以上、報告させていただきます。

○佐々木議長 ほかに。

清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 主要施策に関する報告書に掲載している事業なんですけど、これは、通常評価の50万円以上、決算額が50万円以上のものが載っています。それで、50万円以下であっても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金などが充当されておるものについては掲載させていただいております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ほかにないようなので、民生費を終わります。

4款衛生費、146ページから167ページです。補足説明ありますか。

中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 保健福祉課から、新たな事業などについて、概要を説明させていただきます。

153ページ上段、愛なん食育推進事業217万580円です。この事業では、令和6年度に第4次食育推進計画を策定するに当たり、評価のためのアンケート調査を実施しました。1,394人に配布し1,182人から回答を得ています。その結果を基に評価を行い、現在、食育推進協議会で方向性を検討し、教育・産業・健康の3つの部会のほうで計画に盛り込む取組についての作業を行っています。計画は今年度中の策定予定です。

同じく153ページ中段、不妊治療費助成事業401万5,668円です。この事業では不妊治療に係る医療費と交通費の助成を行っています。令和4年度から特定不妊治療も保険適用となりましたが、保険適用外の治療も多く個人負担が大きいため、愛南町の独自の支援として、一般不妊10万円、特定不妊治療20万円、不育症5万円を上限に助成をしており、令和5年度は23人に補助を行いました。

また、令和5年度から新たにえひめ人口減少対策交付金を活用して、不妊治療に係る通院費

助成を行っており、幡多圏域を含む南予圏域を1,500円、中予圏域を5,000円、東予圏域を8,000円、それ以外の県外を1万円として通院費の助成を行いました。

続きまして159ページ中段、任意带状疱疹予防接種事業430万5,980円です。この事業では、带状疱疹の発症を低減させ、重症化を予防するため、令和5年度からワクチン接種費用の一部助成を行っています。接種を希望する者に対して接種券を発行し、町内医療機関等で带状疱疹の予防接種を実施するもので、水痘ワクチンは4,000円、带状疱疹ワクチンは1万円を助成します。昨年度は水痘ワクチンは26件、带状疱疹ワクチンは420件の接種費用を補助しました。

保健福祉課からは以上です。

○佐々木議長 ほかに。

山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 それでは、環境衛生課所管の決算関係について、御説明いたします。

事業内容等につきましては昨年と同様であります。金額の増加が大きかった事業について御説明いたします。

まず、決算書161ページ上段、再生可能エネルギー推進事業ですが、本事業は町環境基本計画に基づき、豊かな自然と豊富に存在する自然エネルギー資源を活用し、調和の取れた再エネ発電の措置を講じることにより、地域の活性化とともに供給源の多様化に資することを目的としており、令和4年度決算額58万5,320円に対して、令和5年度決算額は998万1,860円となっており、939万6,540円の増加となっております。要因といたしましては、再生可能エネルギー導入目標策定支援業務において、990万円を執行したことによります。

次に、決算書165ページ上段、塵芥処理管理事業ですが、本事業は、平成29年4月から家庭ごみを収集し、宇和島地区広域事務組合の新ごみ処理施設の運搬に関する業務を委託しているもので、町が指定するごみステーションに排出された一般廃棄物を、分別状況の確認を行いながら収集及び運搬を行っており、令和4年度決算額は9,919万8,690円に対して、令和5年度決算額は1億715万6,608円となっており、795万7,918円の増加となっております。主な要因としましては、愛南町ごみ収集運搬等委託業務仕様書に基づき、パッカー車1台の購入補助金として800万円を補助金として執行したことによるものであります。

最後に、同じく165ページ中段、ごみ袋購入取扱事業ですが、本事務は、廃棄物の抑制とリサイクルの推進により、指定ごみ袋の有料化により、ごみの減量化、指定ごみ袋による分別のコスト縮減、リサイクル化を図ることを目的としております。令和4年度決算額1,426万2,450円に対して、令和5年度決算額は1,968万6,725円となっており、542万4,275円の増加となっております。要因としましては、在庫状況に伴い、年度内に各種類の指定ごみ袋が不足にならないよう、在庫確保によるものであります。

以上、簡単ではありますが、環境衛生課所管の歳出についての説明といたします。

○佐々木議長 ほかに説明ありますか。

ほかに説明がないので、ただいまより質疑を受けます。

質疑ありませんか。

尾崎議員。

○尾崎議員 決算書161ページ、先ほど課長のほうから説明もあったんですけども、この再生可能エネルギー推進事業、令和5年度は998万2,000円ということで、大きく増加したと。その要因については、内訳の中に再生可能エネルギー導入目標支援業務の委託料が990万円入っておるという説明でありましたが、この再生エネルギー導入目標支援業務委託料、この内容について、ちょっと説明をいただきたいと思えます。

○佐々木議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 この業務内容につきましては、去る5月24日の全員協議会でも御説明をさせていただきましたが、この業務は2050年カーボンニュートラルに向けて、本町の温室効果ガス削減目標や再エネのポテンシャルなどを踏まえた再エネ目標、目標達成に必要な意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築を提案いただいたものであります。業務内容としましては、地域の自然的経済的社会的条件を踏まえた区域内の温室効果ガス排出量の削減及び再生可能エネルギーの導入のための必要な情報の分析並びにこれを踏まえた将来の温室効果ガス排出量に関する推計をはじめ、2050年度までの脱炭素社会の実現及び地域における将来像の実現を見据えた形の報告書となっております。

この前の話でもありましたけど、アンケートも行い、またワークショップ、それも踏まえた上で開催とかで支援のほうを行っているような状況でございます。

以上です。

○佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 まず、157ページの自殺対策強化事業なんですけど、この自殺者の最近の推移について教えてください。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 お答えします。

現在、愛南町では自殺対策計画を策定して取組をしているところですが、第2次計画の策定時が平成28年から令和2年までの5年間の自殺者数で15人であったものが、昨年度の評価で平成30年から令和4年の5年間の自殺者数で16人といったような状況になっております。若干増えているような状況ですが、第2次計画の策定の目標値としては、国の基準と合わせる形で設定をしております、目標としては5年間の自殺者数を11人までに減らすというような形で取組を進めているところです。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 次に、161ページの猫の繁殖制限措置推進事業補助金なんですけど、これ告知状況とそれから実施状況をお願いします。それから地域猫の活動について啓蒙活動をお願いしますと前からお願いをしているんですけど、その後どうなっておりますでしょうか。お願いします。

○佐々木議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 この猫の繁殖制限促進事業のまず実績でございますが、令和5年度におきましてはこの補助金を活用した件数は、49件、95匹、補助執行金額は55万8,700円となっております。ちなみに昨年は合計が、去年は違うか、去年はちょっと待ってください。

去年につきましてはちょっと今手元にはない、ちょっと探してみますので、後で御説明をさせてもらえたらと思います。

あともう一つの猫の動物愛護に関する取組という形も踏まえた形なんですけど、確かに議員がおっしゃるとおり、ちょっとなかなか今こ最近愛護センターのほうにはいろいろ協力依頼のほうはお願いしておりますが、実行できていない状況でございます。今年度もまた県のほうの愛護センターのほうにも触れ合いに関する教室の依頼を、今現在も行っております。そんな中、ちょっと最近ですけど情報を頂きまして、町内の住民の方で譲渡会を計画しておる人らもおるといことなので、その方々と一緒に連携を取りながら譲渡会も兼ねて、愛護教室の、また愛護周知もできたらなという感じではあるんですけど、どうもちょっと話してみたら、10月20日にもう決定しておるみたいなので、ちょっとその日は難しいとは思いますが、それ以降にその方々をちょっとアポを取りながら、譲渡会も含めた上で愛護活動にも努めていければと、そのときにまたセンターのほうの方々からちょっといろんな話を聞かせていただい

たらなという計画で進めております。

以上です。

○佐々木議長 少林議員。

○少林議員 まず、161ページの上段のほうですが、先ほど尾崎議員からもあったのですが、再生可能エネルギー導入目標策定の支援業務委託料990万円ということで、どのような方針でついでに地域の社会状況なんかを全部分析してというお言葉がありましたが、一般質問させていただいたら、例えばEV車で37%にすると、最初の答えでも町長のほうからこれはなかなか現実的に厳しいですねと、そういうのが出てくる、全然そういうちゃんと分析できていない中でしているのではないかと思います。その点に対して、この委託料の990万円も出して、そこのところをお伺いしたいと思います。非常に違和感を思います。

2つ目に、少しそれより上なんですけど、水質調査の検査がありますけれど、数年前から大変言われておりますPFASですね、こちらのほうの検査も入っているのかどうか聞かせてください。

○佐々木議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 まず1点目の業務の中の成果という形なんですけど、これにつきましては、あくまでも再エネのポテンシャルをベースに考えて業務委託の報告の中で、報告と言いつつ、こういう形で提案をいただいたものでございます。

確かにEV車の37%、確かに厳しいんですけど、こっただけしたらこっだけのCO<sub>2</sub>が削減できますよという想定で計画的な文言であります。それをやはり見た感じではなかなか難しいという結果に今なってきましたし、世界状況もなかなか難しい状況になっていますので、一般質問でも答弁させていただきましたが、今、愛南町の自動車の保有率というのはかなり高いものでございます。EV車に替われない代わりに、自動車の運転の仕方とか、アイドリングストップとか、ふんわりとスタートとか、いろんな行動変容のほうでそれを対応できるようにできたらなという形で、それはもう周知するような形で、ちなみにこれはかんきょうかわら版のほうでも、一応何月号かちょっと忘れちゃったけど、そのほうも提案させていただいております。

あと水質につきましては、水質のほうは、一応うちのほうは環境省の定める人の健康を保護し及び生活環境保護する上での望ましい基準を指標としていますので、今議員がおっしゃられた部分は検索項目の中には入っておりません。

以上です。

○佐々木議長 少林議員。

○少林議員 分かりました。再エネポテンシャルのみだから非現実的な想定で、どっちにしてもこれで990万円かかっているんだということが分かりました。話を替えたいと思います。

163ページ、不法投棄の解消関係なんですけど、これ大変増えていたと思うんですが現状はどうだったのでしょうか。何件くらいあったんでしょうか。

○佐々木議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 今現状でございますが、通報のほうは例年どおりみたいな形で、例えば令和3年度は24件、令和4年度は13件に下がったんですけど、令和5年度の実績は17件。また巡視員に伴う報告のほうも令和3年度6件、令和4年度12件、令和5年度13件、合計令和3年度は30件、令和4年度はちょっと落ちて25件ですが、令和5年度はまだ30件に落ちたような状況となっております。

この辺りもいろいろ難しいところではございますけど、巡視員らも一緒に考えながら、またそこら辺は、投棄については、例えばうちのほうは、今、簡易の、ポータブルの監視カメラのほうを購入しております。そこで何件か、そこら辺の情報を警察のほうにも通報して検挙された事例もありますので、そこら辺はうまく調整しながら、それを使いながら不法投棄の削減、縮減に努めていきたいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 少林議員。

○少林議員 不法投棄なんですけど、主な不法投棄物というのは何が愛南町の場合は多いんでしょうか。

○佐々木議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 いろいろやっぱりあります。ペットボトルもあり、家具とかいろんな物もありますので、大きい粗大ごみらもやっぱりいろいろ発見された事例もあります。やはりあまりにも悪質な場合は、やはり警察と連携を図りながら、投棄者のそこを見つけるような形で、中で見て、何かその証拠になるようなものを常に見つけて、警察と一緒に投棄物についての駆除とかそういうのはしているような形です。

以上です。

○佐々木議長 少林議員。

○少林議員 漁具とかそういう産業的なものが多いかなと思ったらそうでもないということでもろしいんですね。

○佐々木議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 今はほんの一例でございます。先ほど議員が御指摘もありました漁具とかもいろいろあると思います。それも併せて、それが海岸漂着物になったりとか、様々な問題にはなっておりますので、そこら辺はしっかり周知していければと考えております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 私もそのごみに関してなんですけど、産業関係のものが多いということで、よくその漁具のことはよく言われるんですけど、農業に関しても、やっぱりその肥料とか、農薬の入っていた袋をそのまま農地の上に置いて、ごみとして出していない方って結構多いように見受けられます。これ事業主として一般ごみで出せないんですよ、これらは。お金が要するというところで恐らく出し渋られると思うんですよ。農業の置かれている現状、本当にもうお金のために農業なんかできないような状況になってきているので、やっぱりこの農業のごみというのはもう行政が回収するぐらいのやっぱり支援をしてもいいんじゃないかと私は思うんですけど、まあね、農業やったらほかの事業ごみをしないといけなくなるという状況にはなるかと思うんですけど、ある程度、やっぱり産業ごみに関しても乗り出すぐらいしないと、やっぱり非常に貧しい町になってきてしまっているんで、その辺も来年度予算に向けて考えてはどうかと思うんですけど、御見解をお願いします。

海流漂着ごみの7割8割が、やっぱり陸からのごみで、今一生懸命ね、よそから来て回収してくださっている方いますけど、彼らが一生懸命やってもやっても回収しても、やっぱりどんぶらこっことどんぶらこっこと7割8割は陸から来るわけですから、ここをしっかりと町として責任持って考えないといけなと思うんですけど、どうですかね。

○佐々木議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 確かに議員のおっしゃるとおり海岸漂着物の6割、そこぐらいは陸から来るという形での報告を受けております。ただ、先ほど言いましたように事業者のごみにつきましては、廃掃法、関係する法令ですね、事業者の責務でそれが決め定められております。町としましても、やっぱりそこら辺の法律に基づいて、事業者は事業者の責務においてという考えで思っておりますので、補助金とかそういうことは今のところちょっと考えていないという状況でございます。

以上です。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 163ページの先ほどから不法投棄の件なんですけど、あの事業協力員謝礼というこ

とで90万円出されていますが、これ何人いて、どういう活動をされているのかということ、不法投棄ごみ処理委託料ということで、多分ごみを、不法投棄されたごみを処理されておるんだらうだらうとは思いますが、地権者がはっきりしている場合は地権者がきちっとこのごみ処理をなささいという指導だと思うんですが、これ委託料を払ったこの基準というのは、どういう基準でやられたのか。多分、地権者が分からない部分での処理委託料なのかな、どうなのか、それちょっとお聞きさせてください。

○佐々木議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 事業者協力員の謝礼につきましては、町が委嘱しました不法投棄巡視員2名によりまして、町内の巡回を月に5回行っていただいております。その月末に報告書及び状況写真を提出することによりまして、不法投棄の情報把握、またその対応等を担当課のほうで対応しておるのが状況でございます。

あとここにあります不法投棄ごみ処理委託料という名目ではございますが、この委託料につきましては、動物の死骸等が町道のほうに、道路や水路のほうに出ておりますので、その処分のほうをネクステージのほうに依頼するような委託料となっております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

石川議員。

○石川議員 事業協力員が2名ということで、ちょっと少ないように思うんですが、地区の区長さんとかいう方だったら、いつどんなごみが出たとかということが瞬時に分かるんじゃないかなというふうに思いますが、このパトロールはパトロールで分かるんですけど、もうちょっと不法投棄がされにくいような仕組みとかいうことをちょっと考えていかないといかんと思いますが、今のこの協力員の人数で、パトロールだけで不法投棄が減っていくのか、それとも今後どのように考えていくのかお聞かせください。

○佐々木議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 確かに議員御指摘のようにこの広い愛南町を2人で回るといのは、大変厳しい状況でもあります。そこら辺を踏まえた上で、今後どのような、人数を増やすとか、そういう形はちょっと考えていけたらなという形でございます。

ただ、不法投棄監視員のほかに、南宇和猟友会の方をはじめ西海南部渡船組合の情報提供、また協力は無料にて提供していただいている状況ではございますが、先ほど言いましたように、広い愛南町でございます、2人プラス20名や6名というのはなかなか厳しいと思っておりますので、そこら辺は区長さんかどこかちょっと分からないんですけど、そこら辺は情報共有をしていただきながら対応していければと考えております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 ごみの処理に相当お金もかかっていて、人口は減ってもそのごみの処理量ってそんな減っていないんじゃないかと思うんですけど、やっぱりその先ほどからずっと同僚議員も出ていますけど、やっぱりこれどうやって減らすかっていうのは、まあねゼロウェイストを宣言する町も出てきていますけど、やっぱりモラルの向上というのもやっぱりもっとリーダーシップを持ってやっていただかないと、町民はいつまでも分からないと思うんですね。経済的なことだけじゃなくて、やはりそれが環境にとって、未来の子供たちにとってどんなマイナス、大きなマイナスになるかっていうことを分からないと思っておりますので、その辺のモラル向上についてもっと力を入れていただきたいと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

愛南町の場合はごみ袋も購入しないといけません。こんだけ貧しい町ですので、やっぱりそのお金が欲しくてごみを燃やすっていう人も、少なからずいると思います。本当に燃やしている人たち、今もたくさんいますので、プラスチックを燃やすということがどれだけ環境にとつ

て、地下水を汚し土壌を汚し、空気を汚してね、健康をむしばんでいくってこともしっかりともっともっと伝達していただきたいんですけど、いかがですかね。

○佐々木議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 うちの課の業務としましては、やはりごみの減量化、不法投棄、脱炭素、結構一連したような事業で仕事は業務が入っております。そこでごみの減量化に向けても発生回避とか、排出抑制、再利用、リサイクル、そういった意味でもごみの分別をしっかりとすることによって、燃焼するごみの量を減らすとともに、リサイクル化を進めていって、最終的には循環型社会の形成の推進に努めていきたいと思っておりますので、そこら辺の、今度先ほど言いましたようにポイ捨てとかそういうことにつきましても、一応かんきょうかわら版のほうでは今回ちょっと多めには、いろいろとそういうモラルではないですけど、やめてくださいよみたいな形は、投げては、何回かは周知をしていますけど、なかなかそこが浸透していないところもありますので、そこら辺はちょっとどういうふうに進めていくか、もう一回課内で協議しながら進めていければと考えております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにありませんか。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 あの、宇和島の広域ごみ処理センターの……。

○佐々木議長 何ページですか。

○嘉喜山議員 すみません、165ページの塵芥処理事業に関連して、その分別方式の変更ってのは、今議論されていますか。

○佐々木議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 初日のときに一般質問でもちょっとありましたんですけど、今取りあえず4種類、愛南町4種類、これは宇和島圏内全ての市町一緒の状況でございます。

ちょっとそこでも触れたんですけど、プラスチック資源循環法の移行に伴いまして、今現在、宇和島広域事務組合と構成市町におきまして、そのプラスチックごみ、いわゆる容器プラとか、製品プラの資源を令和8年度中の実施に向けて、今、別回収の方向で進めていければと考えております。それに伴いましてリサイクルが増えることによって、ごみを燃焼する量も減るといような状況を今協議しておりますので、またそこら辺の今後内容や方法等、また方向性が決定しましたら、町民の皆さんにも周知しなければなりませんので、そこら辺は順次周知できればという形を考えております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにありませんか。

少林議員。

○少林議員 165ページになると思うんですが、やっぱり先ほど同僚議員も言われましたが、モラル向上へ向けてということに対して、ごみの分別というふうなちょっとかみ合っていないような感じなんですけど、ごみの分別、それからプラスチックを細かく分類別してさらに、そしてそのリサイクル率を高めるという、それしかないのかなというふうに思われるような、常にそちらのほうにいくんですけど、海岸部を見ますと、あちこちのその浜で、明らかにこれ、その住民たちが捨てたやろ、燃やしたやろうというところがたくさんあります。

いろんな物が、ガラスであったりその金属の破片であったり、とても危なくて歩けない。例えば、子供たちをそこに連れていって遊ばしてやりたい、泳がしてやりたい、それがまた環境教育にもつながると。そういう特に外部から帰ってきたときに、ほらこんなにきれいなおじいちゃん、おばあちゃんこの海よと、実家のとこで泳がしたいと思っても、危険で子供たちが出れないぐらい、非常に大体どこもなんです。そういうのも本当に各地域の町民のモラル意識ということに関しては、何か動けないんでしょうか。

○佐々木議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 確かにモラルといいますか、その考え方でございますけど、先ほど言いましたようにかんきょうかわら版のほうでは周知をさせていただいております。やっぱりモラルでございますので、皆さんが守ってもらわないことではなかなかこれは進まないと思います。意識の向上と言いつつも、皆さんがどのような意識を持たれているかっていうのはなかなか難しいと僕も考えております。

そういった意味でも、先ほどの漂着ごみの話も出ていますし、ただ実際それを地域の方がしていたかどうかというのは分かりません。漂着ごみでございますので、どこから来ておるかというのは実際分からないところでもあります。そこにつきましては、特に漂着ごみ、やっぱりポイ捨てや不法投棄、これが多くなるとやっぱり陸上から来るということですので、そこら辺の発生抑制はやっぱり考えていかなければならない。

例えば蓮乗寺川でもやはりポイ捨てらも結構確認されて、僕らも取りに行ったこともありますし、そこら辺に周知看板とかも設けてはおりますけど、なかなかやはりそこら辺は守ってくれないっていうのがやっぱり現状でございます。正直そこら辺は僕らも悩んでいるところではございますけど、そこら辺はもう一回どういうふうにしたらいいかというのは考えていきたいと思っております。

また、漁具等につきましても、所有者や使用者が適切に管理していただくしかないので、そこら辺は漁協とからも連携等を図りながら、啓発活動に努めていければなど考えております。以上です。

○佐々木議長 ほかに。

那須議員。

○那須議員 今は決算の審査をしていますね。これは5年度の政策予算に対して、その費用に対する効果はどうかということを議論するんですよね。地方議会はどこもそうですけれども二元代表制、要するに理事者側は予算を提出した、これを決めたのは議会ですからね。だからこの数字がどうか、将来的にどうかではなくて、この5年度の決算が果たして政策的によかったのかどうかということを、数字に照らし合わせてここは議論する場なので、少しずつちよつと何かずれているような私は気がします。

○佐々木議長 少林議員、今度質問するときにはそこら辺を十分注意して質問するように、予算の数字に照らし合わせて、その関連しての質問をお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

石川議員。

○石川議員 147ページなんですけど、医師確保関連事業で、説明書を読むと、令和5年度の新規申請はありませんでしたということなんですけど、この広報活動、中学生辺りにこういう事業があって愛南町としてはこういう取組をしていますとかいう広報活動とかはやられたのか、やられていなかったのか。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 お答えいたします。

御質問は、医師確保関連事業の中の医師確保奨学金事業のことについて問われたと認識しておりますが、現在までに2名の方に貸付けを行っております。

ここ数年、新規申請はない状況でおるのですけれども、周知としましては、中学生等への周知は今のところしておりません。というのが、当初この制度をつくった際には奨学金で地元に戻ってきてくれる医師を育成するという形で考えていて取組を行っているのですけれども、なかなか医師の育成であったり、その研修医制度が以前と変わってきている状況があって、かなり当初貸付けをしても、思う形で帰れないといったような事情等も貸している医師の先生からも聞いている状況であります。

今のところ、奨学金で医師を確保するというよりも、地域医療の魅力を発信して、この土地で医療を志すというような医師に来ていただく方向で取組をしているところです。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

石川議員。

○石川議員 今の説明だと、この奨学金の事業に関しては、あまり町としては進めていかないという方向性だとは思いますが、そういう方向なんですか。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 力を入れてというよりは、力の注ぎ方を奨学金ではなく赴任していただくというような形の方向で進めていきたいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 猫繁殖抑制措置推進事業の補助金の件ですけど、すみません、今ちょっとやっと見つけたんですけど、これ令和4年度から始めた事業でございます。令和4年度は実績として67匹、雄が18匹、雌が49匹、令和5年度は95匹、雄が21匹、雌が74匹と、28頭増加しております。これは皆様方の御協力に伴いましてこういう形の成果報告が上がったものと考えております。

以上です。

○佐々木議長 ちょっとお願いがあります。質問する前に必ずページ数、関連質問なら関連質問の文言を言って質問をしてください。よろしく願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

午後1時半から再開します。

(休憩)

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を始めます。

山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 午前中のほうで金繁議員のほうから猫繁殖制限措置推進事業補助金の件についての周知状況はどうかということがありましたので、ここで回答させていただいたと思います。

この事業は、先ほど言いましたように、令和4年度から実施していますので、令和4年度、年度の各4月号のかんきょうかわら版において情報のほうを周知させていただいております。また、町のホームページのほうに要綱等、また申請書等を常時掲載しておりますので、それで周知のほうを図っている状況でございます。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

池田議員。

○池田議員 決算書の159ページ、带状疱疹ワクチン予防接種事業について伺います。

現在までの助成件数と、助成の対象者に対するパーセント、比率を教えてください。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 お答えします。

带状疱疹ワクチンですが、昨年度令和5年度事業の開始から、昨年度が446件の接種がありました。今年度、4月から8月末までで142件の接種があり、令和5年の開始から398人、1回目を接種されている方が398人おられます。接種率でいくと3%の方が接種されている状況にあります。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ほかに質疑がないようなので、衛生費を終わります。

続きまして、第6款農林水産業費に移ります。

166ページから195ページです。補足説明ありますか。

松本農林課長。

○松本農林課長 それでは農林課から、6款1項の農業費及び2項の林業費の御説明をいたします。

まず、農業次世代人材投資事業ですが、決算書の171ページ上段、そして主要施策の成果に関する報告書は162ページを御覧ください。

令和5年度は、2,068万8,000円の補助金を支出しております。本事業は、就農初期の不安定な期間の営農を支援するため、新規就農者に対し、資金等の支援や機械・施設等の導入補助を行っております。令和5年度は新規採択者が3名でありましたが、平成24年度の事業開始より42名の新規就農者が交付を受けており、担い手対策として順調に成果を維持しております。

次に、森林環境整備事業ですが、決算書は181ページの下段から183ページの上段、そして主要施策の成果に関する報告書は190ページを御覧ください。

令和5年度は、1,913万7,000円を支出しております。本事業は、森林環境譲与税を財源として森林経営管理制度の推進や、森林環境の整備に関する取組を行っております。令和5年度は、前年度からの繰越しとなります広見地区をモデル地区とした町内民有人工林の町への経営管理移行や、コスト削減を図るため高性能林業機械の借上げ料経費、また市場までの木材輸送費用などへの補助を実施しております。

最後に、予備費の充用なんです、決算書の179ページ中段を御覧ください。

水路維持修繕事業において、300万円を工事請負費へ充用しております。これは、満倉地区の農業用水利施設において、破損しました頭首工の早期復旧に対応したものであります。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○佐々木議長 ほかに説明ありますか。

濱水産課長。

○濱水産課長 水産業費の説明をさせていただきます。

6款農林水産業費のうち、水産業費における令和5年度決算総額は4億8,556万2,101円となっており、令和4年度の総額7億4,376万3,150円と比して2億5,800万円程度減となっております。対前年増減としましては34.72ポイントの減でございます。

各事業において増減が大きかったものについて簡単に説明をさせていただきます。

まず、総じて減額となっておりますが、その中でも増加した事業が185ページ上段、水産制度資金利子補給事業についてですが、令和5年度の決算額は733万9,583円に対し、令和4年度は540万1,051円で差引193万8,802円、35.90ポイントの増となっております。これは令和5年度に種苗導入を目的とする資金の利用者の貸付け総額が増加したことによるものです。

193ページ上段、海岸メンテナンス事業について、主要施策の成果に関する報告書は206ページになります。

令和5年度の決算額は5,832万5,000円に対し、令和4年度は1,800万円で差引4,032万5,000円、224.03ポイントの増となっております。これは令和4年度から令和5年度に繰越ししました護岸補修等が令和5年度決算に計上されたことによるものです。

このように増加となった事業もありますが、183ページ下段から次ページにかけて記述がある2目水産業振興費について、これは令和5年度の決算書上に記載はありません。というのは、種子島周辺漁業対策事業2,984万円が、昨年度愛南漁協の水揚げ荷さばき施設整備事業が事業完了したことに伴い皆減となっております。

187ページ下段、優良アコヤガイ作出事業についてです。主要施策の成果に関する報告書は199ページになります。

令和元年度に発生したアコヤガイ大量へい死が、令和4年2月にその原因をビルナウイルスと特定するまでの令和2年度から3年間、稚貝代等の補助を行ってまいりました。令和5年度ではアコヤガイを取り巻く状況が改善され、近年の母貝単価が非常に好調であることから、真珠養殖継続支援補助を見送りました。これにより令和5年度決算は537万5,673円に対し、令和4年度は2,719万9,899円で、差引2,182万4,226円、80.24ポイントの減少となっております。

最後に、191ページ上段から次ページにかけて記述がある5目漁港管理費について、これも決算書上には記述はありません。

漁港機能増進事業(国庫)が令和4年度に事業完了したことに伴い、皆減となっております。

このように減少に転じた事業の金額が大きかったため、冒頭で述べたとおり、水産業費では2億5,820万1,049円の減となっております。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

○佐々木議長 ほかに説明はありませんか。

織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 生涯学習課からは、175ページの農業振興施設費でございます。

175ページ上段、一本松交流促進センター管理運営事業ですが、一本松交流促進センター屋根等改修工事4,435万2,000円を実施しております。

同じく下段、あけぼのグラウンド管理運営事業の中ですが、あけぼのグラウンドの照明設備改修工事4,329万2,000円を実施しております。いずれも、個別施設計画に基づくもので、施設の長寿命化を図る目的で実施したものであります。

以上です。

○佐々木議長 ほかに説明はありませんか。

ないようなので、ただいまより質疑を受けます。

質疑ありませんか。

少林議員。

○少林議員 まず171ページ、様々な支援事業で新規就農者を増やそうという試みがとてもされておりますが、農業の次世代人材投資事業の中で3名、令和5年度3名、そしてこれまでで42名ということでした。その職種はわかりますでしょうか。林業かかんきつか水稻かというような、野菜とか。

それと給付のこのときの対象者の要件として、農地の所有権を有しているというのと、あと農業機械や施設を所有しているか、またはもうちゃんと借りている人ということになっていますが、例えば移住者のような、そういうのがない人の場合は、これどこの支援事業になるのかも、ちょっと説明ください。

○佐々木議長 松本農林課長。

○松本農林課長 お答えいたします。

新規就農者3名の職種というところですが、かんきつ、それから水稻、野菜といったところになります。

それともう一点の、すみません、移住者の……。

○少林議員 言い直しましょうか。移住者とは言わんのやけど。言い直しましょうか。

○佐々木議長 少林議員。

○少林議員 先ほど言った要件を満たさない人で、農業をしたい方の補助事業というのはありますでしょうか。

○佐々木議長 松本農林課長。

○松本農林課長 失礼しました。

対象外となる方への補助なんですけど、こちらにつきましては農林課では今のところございません。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

吉村議員。

○吉村議員 ちょっと関連なんですけど、この新規就農者これ四十何名ということで、今聞いたんですけども、これ5年間補助があるんだったんですね、まず。

○佐々木議長 松本農林課長。

○松本農林課長 補助につきましては5年間となっております。

以上です。

○佐々木議長 吉村議員。

○吉村議員 実は今思い出したんですけども、5年補助をもらう間はやると、補助が終わったら辞めるという話、何人かから聞いたんですけど、聞いたことあるんですけども、その辺はどうなんですか、担当課。そういう事例はあるんですか。補助が出る間はやると、補助金が。

○佐々木議長 松本農林課長。

○松本農林課長 先ほど御説明をいたしました42名が新規就農ということで、そのうち、これまでに離農された方4名おられます。結局、その5年間補助をした後も、フォローアップといいますか、町と県とでその5年を過ぎた方の農家さんのところにも様子を見に行きながら指導を続けてはおるところでございます。

以上です。

(発言する者あり)

○佐々木議長 松本農林課長。

○松本農林課長 私自体は、5年間もらってすぐ辞めるとかいう方はちょっと把握はできておりませんが、その5年に満たない、5年までに離農をされたという事例はあったということは聞いております。

以上です。

(発言する者あり)

○佐々木議長 松本農林課長。

○松本農林課長 先ほど4名が離農したというお話をさせていただきましたが、その4名が5年に満たない離農の方となっております。

以上です。

○佐々木議長 ほかに。

山下議員。

○山下議員 先ほど種子島の協力金、漁協の事業が終了したので、令和5年度はもう打ち切りになって、ちょっとはつきり内容が分からなかったんですけど、その説明をもう一度お願いします。

○佐々木議長 濱水産課長。

○濱水産課長 令和4年度で事業が完結したということです。今後、種子島事業がなくなったということではなく、今回は愛南漁協の船越の水揚げ場を改修しました。その事業が終わって、令和5年度決算には、それはもう出てきませんので、その種子島事業の単年度で終わったという

ことです。

以上です。

○山下議員 そしたら種子島の協力金の事業は続いているということですね。

○佐々木議長 濱水産課長。

○濱水産課長 そのとおりです。

○佐々木議長 いいですか。

ほかに質疑。

金繁議員。

○金繁議員 まず、先ほどの新規就農の補助金なんですけど、5年の限度というのは法律か何かで決まっているんですか。

○佐々木議長 松本農林課長。

○松本農林課長 この補助金の要綱に基づいております、国のほうの要綱となっております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 ということは、国の要綱ではそうなっているけれども、町が要綱なりつくってそこから上積みのもっと長い期間とかいうことは、可能は可能なんですよね。不可能ではないですよ。

○佐々木議長 松本農林課長。

○松本農林課長 これまで実施はしておりませんが、不可能ではないと考えております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 次に、173ページから4ページなんですけど、菊川農村研修センター、それから一本松ふるさと生活館、一本松郷土資料館、一本松交流促進センターの稼働率って把握していますかね。使用率でもいいんですけど、ありましたらデータで後でください。

○佐々木議長 後でいいですか。担当課。

織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 後ほど資料を御提供するということでよろしいでしょうか。

○佐々木議長 はい、お願いします。

入江一本松支所長。

○入江一本松支所長 ふるさと生活館についても、後ほど資料で提供させていただきます。

以上です。

○佐々木議長 いいですかね。ほかいいいですか。

ほかに質疑ありませんか。

鷹野議員。

○鷹野副議長 175ページ、あけぼのグラウンドなんですけど、照明器具を昨年度、今年度は人工芝の張り替えという、今後のスケジュール、いつ頃から工事始まっていつ頃できるのか、お願いします。

○佐々木議長 織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 あけぼのグラウンドの人工芝の改修のスケジュールなんですけど、一応10月末に撤去着工で2月末に完成、完了ということのスケジュールで計画しております。

以上です。

○佐々木議長 鷹野議員。

○鷹野副議長 あけぼのグラウンド、これからまた合宿等期待はしております。それで聞いた話、剥いだ古い人工芝ですよ、あれをサンパールグラウンドにグラウンドゴルフ等に活用するということをちらっと聞いたんですが、その辺の計画もし詳しいことが分かれば教えてください。

○佐々木議長 織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 お答えいたします。

鷹野議員言われるとおりの見込みで、サンパールのグラウンドに剥ぎ取った人工芝については、リユースを計画しております。ただ、どれだけの剥ぎ取ったものがあるかというのはいまちょっと今後の精査になるかと思うんですが、一応そのようにしようとしております。

また、使えない人工芝についても、できるだけ防草シート代わりに使うとか、そういった利用を検討して、できるだけそういう廃棄しないような方向で考えております。

以上です。

○佐々木議長 ほかに。

織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 すみません。リユースについては、来年度の事業として計画しております。

以上です。

○佐々木議長 いいですか。

金繁議員。

○金繁議員 その人工芝なんですけど、今NGO、全国のNGOの35団体が、マイクロプラスチックを大量に発生させる問題を指摘しております、マイクロプラスチックが出ないような何か策をすとか、代替の物を、環境汚染にならない物を代替するよというのを求めているよ、環境省とかも動き出したみたいなんですけど、何か考えておられますか。

○佐々木議長 織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 お答えします。

今検討している人工芝のものなんですけど、マイクロチップが流出しにくいちょっとウェーブのかかったような人工芝にすることにしております。

それからあと排水溝のところ、チップを受け取るような構造のほうも考えております。そういった措置を取って、できるだけ流出しないような方法を取ろうとしております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

少林議員。

○少林議員 187ページの優良アコヤガイの件ですけれども、毎年いつも心配する分なんですけど、令和5年度のへい死状況はどうだったかというのと、それからこれによって生産者がどんどん減少していたと思うんですが、令和5年度の実績減というのとは分かりますでしょうか。

○佐々木議長 濱水産課長。

○濱水産課長 アコヤガイの状況についてなんですけども、今のところ生産者からの聞き取りでいきますと、昨年1月ふ化した稚貝は5割から7割生存しております。2月のものは5割、3月ふ化のものについては1割から3割の生存となっております。個人差はありますけども、8月中旬の調査で、パーセントで表しますと、1月のふ化が91%、2月が51%、3月のふ化は死亡率が高く7%近くの生存だという報告が入っております。

生産者に関しましては、令和4年度から令和5年度につきまして、そこで辞められたという人は、今のところ報告には入っておりません。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

吉村議員。

○吉村議員 これ農林水産、特に事業系なんですけども、これ決算書それぞれあるんですけども、繰越明許、これはもう行政のプロですから、これやむを得ないときの繰越明許なんですけども、これ繰越明許でなお不用額ということでそれぞれ出ているんですけども、ちょっとそれ説明してください。

○佐々木議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 事業経営全般と言われましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

不用額につきましては繰り越す前、当初設計等での金額で繰り越しております。それによりまして最終的には変更が起きますので、その減また増という形で金額が決定をされたときに繰り越した金額に対して不用額として出てきます。そういう形になっております。

以上です。

○佐々木議長 吉村議員。

○吉村議員 とすれば、これ本来からいうたら、先ほど申しましたように、これ本議会で聞くほうがええかもしれんやけども、繰越明許というのはやむを得ない場合のというのは、もうイロハのイですけども、不用額ですよ。不用額っていうのは本来でいったら使い切りが原則ですよ。でしょう。本来、この使い切りという概念払拭を、これここではないんですけども、私、特に広域のときの監査で大分指摘はしたんですけども、先ほどの説明聞きよったら、これ繰越しというのは、過去、決算のとき私、予算はあんまり質問しないんで、ほとんどしないんですけども、決算が一番大事なんであれなんですけども、安易に繰越しをしていないかって過去何回か私は指摘したんですけども、で、先ほどの説明で不用額がこうやって出てきたということなれば、案外最初の見積りというか、あれ取るときに安易にやってきておるんやないかなと、表現は悪いですけども、これ協議会ですから、どうですか。その辺は。

○佐々木議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 現在の補助金の考え方もあるんですが、建設課であれば、現在2月の中に、精算、精算をして国庫補助等を請求しなさいという流れになっております。昔は3月末とか4月の頭であったんですが、現在そういう形になっておりますんで、実際に工事の完成というところが、変更も併せて工事ができまして、ある程度変更に合わせてきますので、実際には工事自体が1月の中から2月に完成をしていないとなかなか精算までいかないという事務的な諸事情もあります。そういうところでやっていきますので、また予算につきましては3月当初に繰越しという形で予算を上げますので、その時点でなかなか正直、土の具合、また擁壁等、ブロック等、その延長または高さ等が現状に合わしていきますので、最終的な精算で誤差が出るっていうところには、実情はなっております。そのため、不用額が多くできているという形だと考えております。

以上です。

○佐々木議長 吉村議員。

○吉村議員 水産も一緒。

○佐々木議長 濱水産課長。

○濱水産課長 水産もおおむね同じ回答となります。

繰り越したものについて、今回でいいますと、現地精査の結果、例えばコンクリート打設による当初想定していた工法が安価なほう、ポンプ車打設のほうで採用が可能であるといったことなどでコストが落ちた、そういったことも考えられます。また、同様に漁業の閑散期におけるときは着手を、その閑散期におけるときに着手をするということで取壊しにおけるふかし部分の数量が早期に決定したときと大きく異なると、そういったものが考えられます。

以上です。

○佐々木議長 いいですか。

那須議員。

○那須議員 ですからその不用額の捉え方ですよ。昔はラフな予算で不用額要らんように出していましたが、最近は不用額は少なくなりましたよね。その積極的に出してもいい不用額もあるんですよ。仕方なく予算、補正を組んで、それ以上に不用額を出したりする、そういうやり方で不要な不用額も出ますけども、やっぱり全て不用額が大きいから駄目だという捉え方

も議会はしてはいけないというふうに思いますね。だから、その不用額、例えば人件費とか扶助費の中で、積極的に不用額を出して、それを防災のほうに基金として積み立てるとか、そういった考え方も今後は必要じゃないかなというふうに私は思いますね。質問ではないので。

○佐々木議長 質問いいですか。答弁要りませんね。

ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないようなので、農林水産業費を終わります。

続きまして、7款商工費、194ページから209ページです。補足説明をお願いします。

商工費、説明をお願いします。

○兵頭商工観光課長 商工観光課です。7款商工費の決算について、概要を説明させていただきます。

7款商工費の決算額を見ますと、款の総決算額は4億5,122万1,000円となっております。全体の総支出決算額に対しまして、構成比が2.7%となっております。前年度の増減額は、2,643万円の減額となっており、増減率は、前年に比べましては、5.5%減少しております。

195ページ下段です。低迷する地元消費を下支えし、地域経済の活性化を図るため、国が支援する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の対象世帯を除く世帯に対しまして、地域活性化2023サマープレミアム商品券事業と、2024春のプレミアム商品券事業の2回の商品券事業を実施しました。2回の商品券事業の決算額は、総額1億8,658万円となっております。

昨年5月から、コロナが5類感染症に移行したことから、長きにわたり実施してきました各種コロナ対策事業が一段落をしており、人の動きが活発になる中、各種事業を、コロナ禍以上へとシフトした年度となりました。その中で、201ページ上段、スポーツ合宿誘致は、前年度9団体から17団体へ8団体増え、参加人数も前年度の235人から535人と2倍以上増加しており、今後とも、町の経済波及効果が見込まれるスポーツ合宿等の誘致に力を入れてまいります。

以上が、商工観光課からの概要説明です。

○佐々木議長 ほかに説明ありますか。ないですね。

ただいまより質疑を受けます。

質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 まず、205ページの須ノ川公園管理事業なんですけど、これ事業報告を見ると、須ノ川公園利用者数ということで、令和5年は7万2,023人ということなんですけど、利用者が増えているということなんですけど、これ聞いたところ、トイレを利用するために駐車場に車止めただけでも、来場者としてカウントしていると。車が1台止まったら、私1人しか乗っていないなくても2人来場したとカウントしているということを知りました。

(発言する者あり)

○金繁議員 本当です。支所長から聞きました。はい。

ですので、本当にキャンプ場を利用している、マリンレンタルを利用しているという人はごく僅か、時期的にも、夏とかゴールデンウィークに集中しているということなんですけど、その利用者の内訳を教えてくださいもいいですかね。駐車場とか、売店利用者もまた利用者にカウントしていると思うんですけど、それぞれの駐車場だけとか、売店、キャンプ場、マリンレンタル、内訳を後で、データでいいので教えてください。

○佐々木議長 今やなかってもいいですか。今分かりますか。

横山内海支所長。

○横山内海支所長 すみません、後でデータのほうで渡させてもらいますので。

○佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 それから、また指定管理料なんですけど、ゆらりも、それから山出も営業努力により、利用者が増加しているということによかったんですけれども、ただ、指定管理料のほうは、山出は増えていると。ゆらりは令和4年よりは若干増えましたが、3年に比べたら半分以下になっているということなんですけど、これ契約でこういうふうに決めているということなんですけど、利用者が増えて、質問したと思うんですけど、この収入が多いときには指定料を減らすってことは合意していないんですかね。

○佐々木議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 指定管理料につきましては、5年間という契約でしておりますので、その間はもう定額というような形になっております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 その5年が終わったときに、5年を振り返ってもうこんなに必要ないですねっていう協議はされるんですよね。

○佐々木議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 募集しますときに、内側のほうで仕様書というか設定をしますもので、それによってどこが手挙げられるか分かりませんが、そこの協議になります。ある程度こちらのほうで実績を基に次の5年間どういうふうな設定するのかというのは、こちらのほうで精査したいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 議会も視察に行った千葉県の小中学校を活用した施設ですとか、やはりその指定管理というのは黒字が当たり前で毎年このように町がずっと多額の管理料をお支払いして維持していただくっていうのはむしろ例外が通常ではないかと思うんですけど、今後そのような方向にしていける可能性とか、していく意欲というのはどうですか。それは町長に聞いたほうがいいんですけどね。いいです本会議で聞きます。

○佐々木議長 はい。そうしてください。いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

尾崎議員。

○尾崎議員 決算書の197ページ、特産品販売促進事業、445万1,000円計上されておりますが、令和5年度は前年度に対してこのイベントの回数が減って、売上額は大幅に減少してきておるといふようなことでありますけれども、一方で事業費については、前年実績の245万2,000円から、5年度は445万1,000円と大幅に増加していると、この要因について伺いをいたします。

○佐々木議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 特産品の販売促進の事業につきましては、事業費が膨らんでおります。これふると納税が今好調でありまして、そちらのほうの販売も伸ばすということが特産品の販売事業とも連動しておりますので、ふるさと納税のほうの事業では募集に係る経費いろいろ制限がございますので、こちらのほうと連携しながら各種新しい事業展開、それからふるさと納税へのまた波及効果を目指して、こちらのほうで事業も少し展開しております。

以上です。

○佐々木議長 尾崎議員。

○尾崎議員 分かりました。もう一つ決算書の199ページですが、スポーツ合宿等の補助事業4

72万4,000円計上しております。令和5年度は、見ますと17の団体の補助申請があったようで、その前の4年度の9件から大幅に申請が増えてきているということで、大変よいことであろうと思うんですけども、そういう中で、現在のサンパールとか、南レクロッジには宿泊ができない状況になっておるんですが、現在は愛南町内でどのようなところに合宿として宿泊しているのか、お伺いをいたします。

○佐々木議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 今現在ですか。今現在、5年度ですね。

5年度は中四国のスポーツ団体、営業で回らせていただきました。広島、それから四国管内、それから岡山もという形で、中四国中心にスポーツ合宿の団体に来ていただいております。そのほか大阪のほうの大学のほうが来ていただきまして、お盆頃にアメリカンフットボールの合宿もしていただくような形で事業展開……。

(発言する者あり)

○兵頭商工観光課長 どこに泊まりよる。

そういう形で大変多く来ていただくようになっておるんですが、今のところ既存のホテルと、それからあけぼの荘とかを、皆さんがホテル旅館組合と連携しておりますので、ある程度シェアしながら展開をしております。

以上です。

○佐々木議長 いいですか。ほかに。

石川議員。

○石川議員 須ノ川公園の管理事業、205ページなんですけど、須ノ川公園の上にオートキャンプ場があると思うんですよ。設備は結構いい設備、設備とか施設にはなっておるようには思うんですけど、宿泊というか年間どれぐらい利用されているのかということと、それと入り口のところにガイドバーみたいなものがあるんですけど、それがあまり保守点検されているような感じには見受けられなかったんで、その辺りの、上のオートキャンプ場の保守についてお伺いします。

○佐々木議長 横山内海支所長。

○横山内海支所長 お答えします。

まず、グリーンパークのキャンプ客の数なんですけど、399名です。入り口のバー、いうたらバーというかあの分なんですけども、かなり腐食してしまっていて、現在も利用していない状況です。出る方はコーンを置いておって、それをのけて出してもらうような形にしています。どうしてもバーを直すとなると結構な高額な金がかかりますので、その辺はちょっと今の状況ではなかなかあれを直すのはちょっとよくないのかなというふうに判断をしております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないようなので、これで商工費を終わります。

続きまして、8款土木費、208ページから225ページです。補足説明ありますか。

吉村建設課長。

○吉村建設課長 8款土木費におきまして、決算額が前年比で大きい事業について、概要説明をさせていただきます。

決算書211ページ下段及び報告書247ページの民間特定建築物耐震化促進事業につきましては、地震等により倒壊の危険性があると診断された要緊急安全確認大規模建築物であるホテルサンパールの除却工事への補助事業となっております。事業主である南レク株式会社へ、補助対象総事業費1億325万円に対しまして、国費3,441万6,000円、県費593万

6,000円、町費593万7,000円、計4,628万9,000円の補助金を交付しております。

続きまして、決算書211ページ下段の大規模盛土造成地詳細調査業務委託料2,219万1,000円につきましては、宅地造成等規制法の大規模な改正に伴い、国がリストアップしました大規模盛土地である、レクザムと堺歯車のボーリング調査費となっております。調査結果につきましては、現状維持で問題ないとされております。

最後に、決算書223ページ下段の予備費充用額118万5,000円につきましては、八幡野団地におきまして、地中配管でのガス漏れが発生したため、緊急性に配慮いたしまして、改修工事を行ったものであります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○佐々木議長 ほかに説明ありますか。

ないようなので、ただいまより質疑を受けます。

質疑ありませんか。

尾崎議員。

○尾崎議員 決算書211ページ、老朽危険空家対策等補助事業についてお伺いをいたします。

令和5年度の老朽危険空家対策等補助事業が2,234万2,000円ということで計上されておりますが、その内訳が、空き家台帳システム構築業務委託料ということで、その中に44万円計上されておるんですけども、このシステムはどのようなものなのか、また、いつから稼働する予定であるのか、お伺いをいたします。

○佐々木議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 お答えいたします。

システムにつきましては本町が運用する地理情報システムを改修し、空き家台帳機能を追加することで、空き家対策行政の効率化を図っておるものであります。中身につきましては、空き家登録機能、空き家管理機能、空き家検索機能、空き家抽出機能等を1つのシステムによって総合的に空き家の情報について一元化されたものをつくっております。この分につきましては、今年度、令和6年度より稼働しております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですかね。

ほかに質疑ありませんか。

那須議員。

○那須議員 今のとこですけどね、令和4年は30件、5年度も30件ということで横ばい状態なんですけど、これは解体の業者の限界なのか、それとも国・県の補助金の決定がずれ込んで解体期間中、期間が短くなるので、この30件が限界なのか、7年度の当初予算にも反映してくると思うんですけども、どんなもんですか。

○佐々木議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 現在解体について多くの解体件数をもたそうとして、今現在担当課といたしましては、空き家の補助の交付申請を早期に出しております。交付申請で今予算的には、5年度は30件の予算を持っておったんですが、それにつきましては早めの交付申請を行うことによって事業者へ個人が発注しますので、その状況を見ながら行っております。その状況を聞き取りをしながら、結果となって30件ということで動いておりますが、実際には補正するとき、時期に、それが可能であれば県への追加申請が可能とは考えておりますが、そういう推移で動いております。

また、事業者に対しましても空き家の補助事業以外にも一般の解体事業補助対象外の分につきましても行っている状況がありますので、事業者としても早急なその部分だけの対応というのも難しいところだとは思っております。

以上です。

○佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 道路新設改良事業、217ページなんですけど、この報告書の中には、各事業がまとめて書いてあるようなんですけれども、各事業というか各改良工事ですよ、この中の弓立越田とかは、その下もそうですね、樺月竹倉線とかもそうですけど、ずっと何年にも及んで事業がされているんですけど、この全体像が、前も質問したんですけど分からないので、やっぱり事業説明の中に、何年計画で今どの段階にあるっていうことを書いていただきたいんですけど、今回もうしようがないんですけど、書いていただけないでしょうか。

中でも一番金額の大きい3,300万円、弓立越田線、令和5年度はどのような工事をされたんでしょうか。

○佐々木議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 先ほどのまず報告書ですね、報告書については枠があるのですが、その分の中で検討はさせていただきたいと思います。

弓立越田線につきましては、令和5年度につきましては延長が127.6メートルの工事延長となっております。この部分につきましては山、ショートカット、道路がカーブが大きいので、その分を短縮という形でショートカットをする山切りの工事、また吹付工事を行っているものであります。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないようなので、土木費を終わります。

続きまして、9款消防費、224ページから231ページです。補足説明ありますか。

浅海消防長。

○浅海消防長 それでは、消防本部から令和5年度決算、9款消防費の主な概要について説明をいたします。

まず、主要施策の成果に関する報告書の11ページをお開きください。

上段の表の歳出、目的別、9款消防費全体は、前年度比1億2,100万2,000円の増、増減率プラス26.5%となっております。

次に、決算書の225ページをお開きください。

中段1目常備消防費、職員給与費が令和5年度は職員数1名増の影響などにより、前年比1,067万4,000円の増、同じく225ページ下段から227ページ上段にかけての通信指令システム運用管理事業は、通信指令台情報系機器リース料などの増額により229万9,000円の増、同じく227ページ下段から229ページ中段にかけての消防本部庶務事務は、前年比587万1,000円の増額であります。内訳として、全国消防救助技術大会に出場した旅費87万7,200円、防火衣・防火長靴などの購入のための被服費533万4,685円、防火衣用の洗濯機を購入したことなどによる施設備品購入費195万9,100円などです。

229ページ、中段の2目非常備消防費の消防団運営事業において、団員報酬が風水害等の発生が少なかったことにより、前年度に比べ288万6,102円の減額、231ページ、中段3目消防施設費の消防施設整備事業、消防用自動車購入費は、継続費通次繰越分3,781万7,648円と現年度分7,282万9,915円、合計1億1,064万7,563円で、救助工作車の更新を行っております。

同じく、231ページ、下段、消防団設備整備事業では、須ノ川支部消防詰所建設に係る工

事設計業務委託料、工事監理業務委託料、合わせて144万1,000円及び新築工事2,226万4,000円を執行しております。

以上、消防本部からの説明とします。

○佐々木議長 ほかに説明はありませんかね。ないですね。

ただいまより質疑を受けます。

質疑ありませんか。

鷹野議員。

○鷹野副議長 229ページ消防団運営事業なんですけど、現状を見ますと、どうしても人口減少、高齢者、消防団員の確保、非常に難しくなっているというふうに思います。それで私が15年前、団長しよったときには1,211人の団員で、定数を960まで減らしたんですね。今恐らく950ですかね、定数950やったと思うんですけど、ここ10年、その定数を見直すってことはやってこられたんでしょうか。この消防団の充足率95.7ですから、これはほかの市町に比べたらかなり優秀なほうなんですけど、今後、団員確保っていうのもなかなか厳しくなって、機能別消防団も今50人ぐらいなっておるとは思うんですけど、ますます難しいと思うんですよ。

それで私は、その定数を無理やり人数合わせで入れるんじゃないで、今おる現存の団員の充実、そっちのほうにかけてはどうかというふうに思うんです。2万人、人口があつて、950人団員がおるんですから、いうたら二十何人に1人は消防団員ということで、今その常備消防がかなり充実しとるんで、そっちのほうの機能ということで考えたらいんじゃないかなと思うんですけど、その辺、定数の条例改正、ここ考えたことあるんでしょうか。

○佐々木議長 浅海消防長。

○浅海消防長 鷹野議員が言われるように、現在は950名の条例定数であります。それで、令和4年度から、以前の1,030名から950人に80名定数を削減しております。その令和4年の改正したすぐの実人数は、928名で97.7%でありました。今は、950人に対して898名になっております。3年、やっぱり950人には達していない状況が続いておりますので、団員確保の観点も大事なんですけど、実情に即した団員になるべく近づけるように、条例定数の改正も積極的に検討していかんといけんと思っています。

以上です。

○佐々木議長 鷹野議員。

○鷹野副議長 もちろん考えてほしいんですが、一応消防団員も保険を払っています。その保険代っていうのは、実数じゃなくて定数の人数に対して払っています。ですから、40人あまりの予算は無駄に払いよるということになっています。その辺も十分考えてほしいんですが、いかがでしょうか。

○佐々木議長 浅海消防長。

○浅海消防長 今の現状でいきますと、50名ほど減らして900名にすれば現状の団員数にほぼ近づくということでして、負担金についても、1人当たりの負担金が大体2万5,000円くらいだったので、50名減すと負担金も125万円くらいの削減ができるというふうな試算になっております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないですね。これで消防費を終わります。

休憩はどうしましょうか。もう取らんずくに各自トイレ行ってくださいね。いいですか。

それでは続けてやります。

続きまして、第10款教育費、230ページから295ページです。補足説明はありますか。  
坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 学校教育課から御説明いたします。

初めに、新規事業について御説明をいたします。決算書235ページを御覧ください。

中段下の教育世代児童生徒就学応援金事業です。この事業は、令和5年度から7年度までの3年間の期限付となりますが、物価高騰に係る教育に要する経費の負担増を踏まえ、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、支援金を給付して就学に要する経済的負担の軽減を図るものです。

令和5年度におきましては、小・中・高校生の保護者計1,385名に総額4,096万円を支出しております。

次に、同じく235ページのその下になりますが、学校給食費等補助金に37万525円を支出していますが、これは昨年の10月から学校給食の無償化をスタートさせましたが、この金額は町外の小中学校、特別支援学校に通う児童生徒へも同等の補助を提供することとしたための補助金で、19名に補助を行っております。

また、同じページ下の南宇和高校魅力化推進事業の一つの取組としまして、新たに昨年の6月から、南宇和高校の希望する生徒に対して給食の提供を開始しております。小中学生の減少により稼働に余裕が生じた学校給食センターを有効活用することで、栄養バランスの取れた給食を提供するとともに、高校生の保護者の負担軽減を図っております。なお、昨年度の利用者は南宇和高校全校生徒の48.8%に当たる126名が給食を利用しております。

次に、237ページ上段を御覧ください。

閉校施設等管理事業で、これは繰越事業になりますが、旧赤水小学校校舎解体工事を実施し、4,290万6,000円を執行しております。昨年度から4,118万1,000円の増、率にして334.2%の増となっております。

次に、241ページを御覧ください。

上段の小学校維持管理事業で、事業費は1億989万1,285円で、昨年から2,944万6,000円の増となっており、率としてはプラス36.6ポイントの増となっております。内容としましては、主に城辺小学校屋内運動場屋根等改修工事による増となっております。

次に、247ページ上段を御覧ください。

中学校維持管理事業ですが、御荘中学校トイレ洋式化改修工事を実施しまして、工事請負費880万円を執行しております。昨年比57.7%の増、金額で2,053万1,000円の増加となっております。

以上で学校教育課決算の概要説明とさせていただきます。

○佐々木議長 ほかに説明あります。

織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 生涯学習課から主な事業について御説明をさせていただきます。

決算書267ページ中段を御覧ください。

中浦公民館管理運営事業で、中浦漁村振興センターの外壁・空調等改修工事を実施し、4,064万1,920円を執行しております。

続きまして、決算書73ページを御覧ください。73ページ中段です。

緑公民館管理運営事業で、緑公民館の施設改修工事を実施し、3,504万6,000円を執行しております。

続きまして、決算書275ページ中段を御覧ください。

一本松公民館管理運営事業で、広見分館の屋根及び外壁塗装等改修工事を実施し、656万7,000円を執行しております。

決算書277ページ上段を御覧ください。

正木公民館管理運営事業ですが、正木公民館の旧正木保育所への移転に伴う工事を実施しております。空調設備工事253万円、トイレ改修工事183万7,000円、舗装工事148万5,000円、物置等撤去工事40万1,850円、合わせまして625万3,850円を執行しております。

決算書279ページ中段を御覧ください。

福浦公民館管理運営事業で、福浦公民館の大規模改修工事を実施し、2,791万1,000円を執行しております。

続きまして281ページ中段を御覧ください。

文化財等調査事業で358万2,357円を執行していますが、これは平城貝塚総括報告書2の印刷製本費61万1,460円及び郵送料10万7,300円と、柏坂遍路道地形測量(後期)業務委託242万円を含むもので、この事業は国庫補助金158万円を充てております。同じく下段、文化財関係庶務事務ですが、チョウナづくりの家解体撤去工事106万1,500円を実施、執行しております。

決算書287ページ中段を御覧ください。

愛南町いやしの郷トライアスロン大会実行委員会補助事業ですが、これは、コロナで延期していた第10回大会を昨年6月3日に実施したもので、事業費1,030万円、昨年比910万円の増額で執行しております。

最後に289ページを御覧ください。

西海体育館管理運営事業で、西海体育館の外壁等改修工事を実施し、3,342万6,000円を執行しております。

以上、生涯学習課の概要説明とさせていただきます。

○佐々木議長 ほかに説明はありませんか。ないですね。

それでは、ただいまより質疑を受けます。

質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 まず、235ページの教育世代児童生徒就学応援金なんですけど、これを返還を受ける対象者になるための要件として、一つは公務員でない者っていうのがあるんですけど、これは正職であれ、会計任用であれ、議員のような特別職であれ、公務員は一律駄目ということなんですかね。

○佐々木議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 御質問のとおり、一応、町の職員ですね、公務員、正職員及び会計年度任用職員については対象外ということになっております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 その理由は何ですか。

○佐々木議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 町の職員ということもあって、特に町の職員だから駄目だっているのは、私もちょっとそこはいかなものかなとは思っておりますので、そこは以前の教育委員会でも、この今金繁議員がおっしゃられたような問いがあったかと思っておりますので、またそこは今後の教育委員会の中で、ちょっと対象の方についてはもう一回精査をさせていただければと思います。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 それから、同じページのその下の南宇和高等学校魅力化推進事業なんですけど、利用者も倍近くなってよかったなと思うんですが、以前から前の学校教育課長に何回かお願いを、2年以上お願いして実現していないのが、民間の塾の経営者の皆さん、ぜひこの先生たちとお会いして子供たちの可能性を広げるお手伝いができるんだっいたらしたいという希望の声があ

って、会って話す機会をつくると約束していただいているんですけど、実現しましたかというのと、していなかったらしていただけますかという点お願いします。

○佐々木議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 一般の塾の経営者の方との情報交換会ということですが、これにつきましては今年度に入りまして5月の後半だったかと思うんですけど、塾の町内の経営者の方と叶夢センターのスタッフの皆さんと教育委員会とで日程調整して5月の末に開催する予定はしておったんですけど、一部どうしても仕事の都合が、叶夢センターの方の業務と一般の方の業務がちよっと仕事の時間が違うということになかなかちよっとうまく調整がなかなかあったということもあって、一部の、全員ではないんですけど一部の方との情報交換はできてはおりますが、まだ全体ではできていないという状態であります。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

金繁議員。

○金繁議員 それから237ページの閉校施設等管理事業なんですけど、よく町民の方から閉校になった学校の備品どうしているんやろと、使わせてもらえるんやったら例えばテントとか椅子とか使わせてもらいたいっていう声があるんですけど、どうされているのか。できればリストアップをして売却するものとか譲渡するものとか、リストアップして公開して募っていただきたいんですけど。もう使わないものであれば。いかがでしょうか。

○佐々木議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 閉校をした学校の備品等なんですけど、基本的にまず閉校した学校が出れば、当然備品、今おっしゃられた備品等が発生するんですけど、それについては、まずほかの学校のほうに照会をしまして、もしほかの学校で必要なものがあれば、それは一応うちのほうで順序を決めて、各学校で不公平が生じないような形でほかの学校、今現在ある学校のほうに持っていっております。あとそのほかの備品についてなんですけど、やはり国の補助金が入っている場合も多々ありますので、これはやはり年数が経たないとなかなか売却等も難しいということもあります。ただやはりそうなるのかなり年数もたって、なかなか老朽化して、なかなか使うといってもなかなか使用に耐えないというような状況も生じたりはするんですけど、今後そういう使える備品等をリストアップ等をして、またちよっと国の法令等を確認しながら、もし使えるものは、またそこら辺、町民の方が使えるのであれば、そこら辺も検討をしていきたいと思っております。

○佐々木議長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

少林議員。

○少林議員 245ページ、例えば城辺中学校のトイレの洋式化というのが書いてございますが、ほかにもトイレの洋式化、幾つか相当前から着々とされているし、公民館もそうですよね。今どのぐらいの改修率になっているのか、特に公民館などは防災関係もありますので、分かっておられれば教えてください。

○佐々木議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 初めに学校のほうからお伝えしたいと思います。

学校につきましては各学校、和式・洋式がありまして、やはり一部どうしても洋式が使えるという子供さんもいらっしゃるの、全て100%洋式化するという事ではないんですけど、ある一定程度は和式は残しておくというような方針となっております、町全体で報告させていただきますと、まず全て和式・洋式・身障者用のトイレ全て全学校合わせると420基あります。その中で和式が現在171基の40.7%、洋式が228基の54.3%、身障者用が21基の5%ということで、率にすると和式より洋式のほうが14%ほど上回っていると

というような状況であります。

以上です。

○佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。

織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 公民館の洋式トイレのことについては生涯学習課のほうから回答させていただきます。

令和6年3月に調査したものなんですけど、一応、洋式の数としては、各公民館にそれぞれ設置されておりまして、洋式化されていないところはございません。公民館とあと分館もなんですけど、一応トイレ全体の洋式化率は60.76%という数字で出てきております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにないですね。

ほかに質疑ありませんか。

吉田議員。

○吉田議員 275ページの広見分館のところなんですけど、設計業務委託料72万6,000円で、要するに新築改装工事が656万円ということで、福浦の公民館と比べますと、設計委託料が異常に高いような気がするんですけども、これは何でこんなに高いんでしょうか。ほか1件の理由と、それからが改装の更新というか、何年たったのでその改修したのか、あんまり汚れていなかったような気は私にはするんですけども、ちょっと確認をお願いします。

○佐々木議長 織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 すみません。中身のちょっと詳細を把握しておりませんので、また後ほど御報告させていただきます。

○佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないようなので、教育費を終わりたいと思います。

伊田西海支所長。

○伊田西海支所長 福浦公民館の設計監理料の件なんですけど、これは設計者から頂いた金額で入札にかけております。

以上です。

○佐々木議長 吉田議員。

○吉田議員 福浦が異常に安いんで、広見が何でこんなに高いのかという質問なので、福浦のほうに全然指摘事項はありません。すみません。申し訳ないです。

○佐々木議長 よろしいですかね。

それでは教育費を終わりたいと思います。

先ほど須ノ川公園の管理事業のほうで、利用者数のカウント方法と実績を皆さんの個人の全協のタブレットのほうに今掲載しておりますので、後で目を通しておいってください。よろしくをお願いします。

それでは次に、第11款災害復旧費、294ページから295ページを行います。補足説明ありますか。ありませんね。

ただいまより質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないですね。ないようなので災害復旧費を終わります。

続きまして、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、294ページから297ページです。補足説明ありますか。ないですね。

ただいまより質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 質疑がないようなので歳出分を終わります。

次に、歳入全般について行います。

24ページから65ページです。補足説明ありますか。

山本税務課長。

○山本税務課長 税務課からは、町税の概要について御説明させていただきます。

まず、決算書の9ページをお開きください。

上段の調定額ですが、令和5年度の町税全体の調定額は、現年度分と滞納繰越分を合わせて18億7,049万2,185円で、前年度と比較すると、603万9,992円、率にして0.32%の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、法人町民税において、漁業及び水産養殖業分野での申告納付額が増加したことや、償却資産の課税標準の特例が終了したことに伴う固定資産税の増額等によるものでございます。

収入済額は、現年度分と滞納繰越分を合わせて18億2,733万9,425円で、前年度と比較して238万829円、率にして0.13%の増収となっております。また、収納率は97.69%で、前年度と比較して0.19ポイント低下しております。結果、収納未済額も前年度と比較して432万3,665円増の3,969万217円となっております。

そのほか、不納欠損額は348万8,543円で、前年度と比較して70万4,602円の減となっております。

次に、税目ごとの概要を御説明いたしますので、25ページをお開きください。

大きな増減のあった税目のみ説明させていただきます。

まず、個人町民税の現年課税分につきましては、収入済額が、6億7,309万4,685円で、前年度と比較して511万653円、率にして0.75%の減、収納率は、99.06%で、前年度と比較して0.34ポイントの低下となっております。減収の要因といたしましては、納税義務者1人当たりの総所得金額等は増加しているものの、納税義務者の減少により町全体の総所得金額等は減少したことが主なものでございます。なお、収納率の低下は、年度末に発生した多額の追徴案件が未納になったことが要因であります。

次に、法人町民税の現年課税分につきましては、収入済額が9,442万7,100円で、前年度と比較して508万6,200円、率にして5.69%の増、収納率は100%で、前年度と比較して0.17ポイントの上昇となっております。増収の要因といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、漁業及び水産養殖業分野での申告納付額が増加したことによるものでございます。

次に、固定資産税の現年課税分につきましては、収入済額が8億2,726万9,084円で、前年度と比較して763万5,947円、率にして0.93%の増、収納率は98.93%で、前年度と比較して0.02ポイントの低下となっております。増収の要因といたしましては、償却資産に係る課税標準の特例制度が終了したことや、新・増築家屋に係る新規課税による増収が主な要因でございます。

最後に、たばこ税につきましては、収入済額が1億3,252万9円で、前年度と比較して267万8,434円、率にして1.98%の減となっております。減収の要因としては、たばこの売上本数の減少によるものであります。

税務課からの説明は以上です。

○佐々木議長 ほかに説明はありますか。ないですね。

ないようなので、ただいまより質疑を受けます。

質疑ありませんか。

金繁議員。

- 金繁議員 33ページの歳入、総務使用料コミュニティバスなんですが、これはあいなんバスの運賃の収入ということですよ。
- 佐々木議長 立花総務課長。
- 立花総務課長 そのとおりでございます。
- 佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。  
(「なし」と言う者あり)
- 佐々木議長 ないようなので、これで歳入全般を終わります。  
一般会計、ほかにないですかね。  
織田生涯学習課長。
- 織田生涯学習課長 先ほど吉田議員から御指摘のありました広見分館の件なんですが、一応広見の分、設計と監理を含む72万6,000円で、一方、福浦のほうは監理業務のみになっております。その違いが多少あるかとは思っております。  
以上です。
- 佐々木議長 よろしいですかね。  
これで一般会計を終わります。  
明日午前10時から特別会計及び事業会計の決算勉強会を行いますので御参集ください。  
本日はこれで終了いたします。

議長